

平成31年3月定例月議会議案一覧

議案番号	件名
報告 1	専決処分事項の報告について（損害賠償の額の専決処分）
議案 1 3	公平委員会の委員の選任について
議案 1 4	固定資産評価審査委員会の委員の選任について
選挙 1	選挙管理委員の選挙について
選挙 2	選挙管理委員の補充員の選挙について
議案 1 5	市道の路線廃止について
議案 1 6	市道の路線認定について
議案 1 7	豊明市不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
議案 1 8	豊明市地域公共交通会議設置条例の制定について
議案 1 9	豊明市森林環境譲与税基金条例の制定について
議案 2 0	豊明市立視聴覚ライブラリー条例の廃止について
議案 2 1	豊明市非常勤一般職員の任用、勤務条件等に関する条例の一部改正について
議案 2 2	豊明市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
議案 2 3	豊明市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
議案 2 4	豊明市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
議案 2 5	豊明市特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部改正について
議案 2 6	豊明市国民健康保険税条例の一部改正について
議案 2 7	豊明市介護保険条例の一部改正について
議案 2 8	豊明市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
議案 2 9	愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

議案 3 0	平成 3 0 年度豊明市一般会計補正予算（第 8 号）について
議案 3 1	平成 3 0 年度豊明市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について
議案 3 2	平成 3 0 年度豊明市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について
議案 3 3	平成 3 0 年度豊明市農村集落家庭排水施設特別会計補正予算（第 2 号）について
議案 3 4	平成 3 0 年度豊明市有料駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）について
議案 3 5	平成 3 0 年度豊明市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について
議案 3 6	平成 3 0 年度豊明市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について
議案 3 7	平成 3 0 年度豊明市水上太陽光発電事業特別会計補正予算（第 2 号）について
議案 3 8	財産の買入れについて（空調機）

報告第1号

専決処分事項の報告について

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、損害賠償の額を別添のとおり専決したので、同条第2項の規定により議会に報告する。

平成31年2月22日提出

豊明市長 小 浮 正 典

専決第1号

損害賠償の額の専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、損害賠償の額を専決する。

平成31年2月12日専決

豊明市長 小 浮 正 典

記

- 1 損害賠償額 金142,101円
- 2 原因 車両相互の物損事故
- 3 事故の概要
  - (1) 事故の発生日時 平成31年1月4日 午後1時35分頃
  - (2) 事故の発生場所 豊明市栄町上姥子地内
  - (3) 事故の経過 上記場所において、車両相互の接触により損傷したものである
  - (4) 相手方の損傷 車両後部一部の損傷
  - (5) 過失割合 豊明市90%、相手方0% (片側賠償)

議案第 13 号

公平委員会の委員の選任について

下記の者は、平成 31 年 3 月 31 日任期満了となるので、同人を再任するものとする。

平成 31 年 2 月 22 日提出

豊明市長 小 浮 正 典

記

住 所 豊明市二村台  
氏 名 佐 野 和 子  
生年月日

説 明

この案を提出するのは、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定に基づき、議会の同意を得るため必要があるからである。

議案第14号

固定資産評価審査委員会の委員の選任について

固定資産評価審査委員会の委員時高厚子氏は、平成31年3月23日任期満了となるので、下記の者を選任するものとする。

平成31年2月22日提出

豊明市長 小 浮 正 典

記

住 所 日進市  
氏 名 栗 谷 達 也  
生年月日

説 明

この案を提出するのは、地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を得るため必要があるからである。

## 選挙第 1 号

選挙管理委員の選挙について  
地方自治法第 182 条第 1 項の規定により 4 名を選挙する。

平成 31 年 2 月 22 日

選挙第 2 号

選挙管理委員の補充員の選挙について  
地方自治法第 182 条第 2 項の規定により 4 名を選挙する。

平成 31 年 2 月 22 日



議案第15号

市道の路線廃止について

道路法第10条第1項の規定に基づき、市道の路線を下記のとおり廃止するものとする。

平成31年2月22日提出

豊明市長 小 浮 正 典

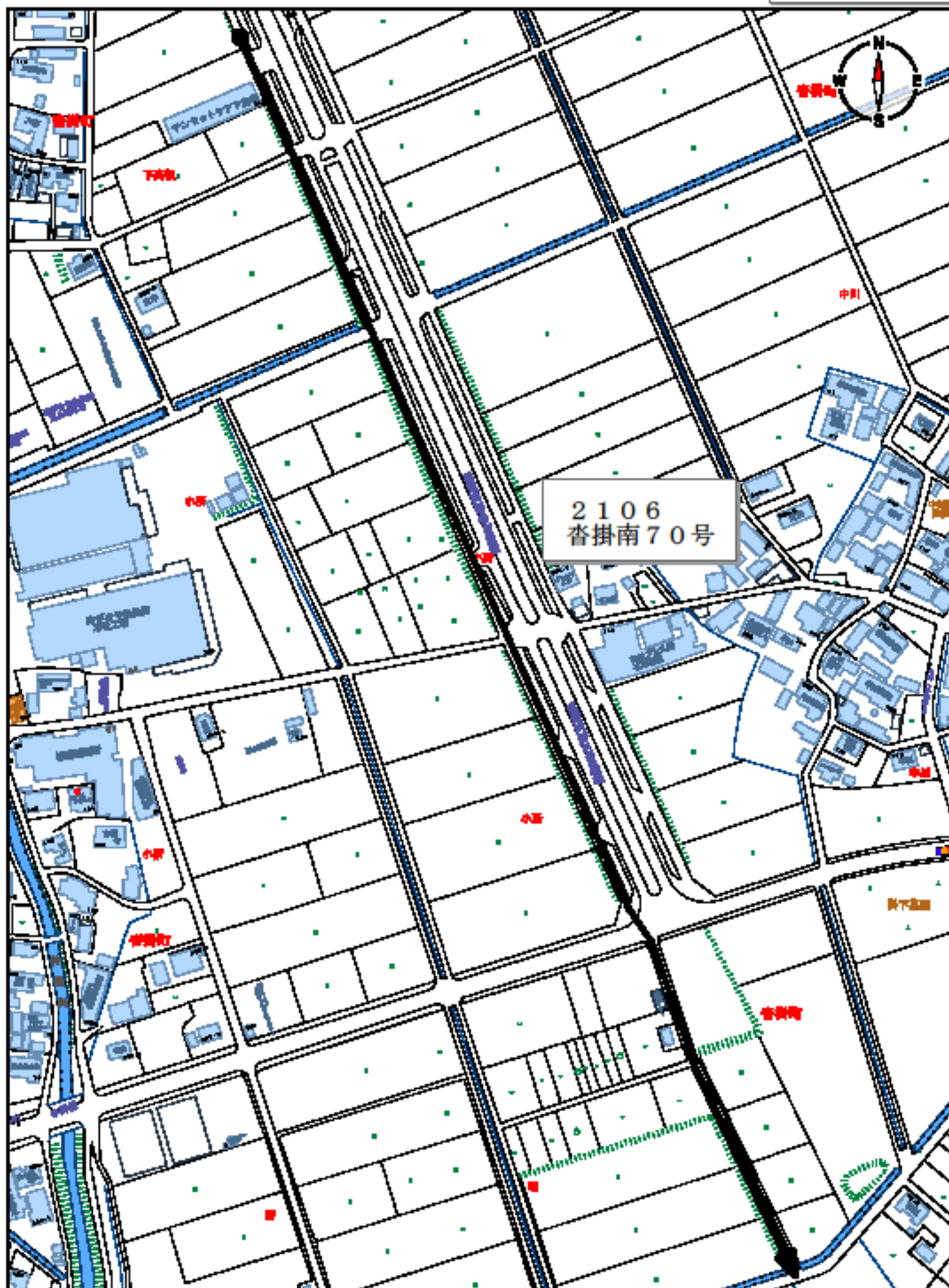
記

路線番号	路線名	起 終	点 点	摘 要
2106	沓掛南70号	豊明市沓掛町下高根325番地先 豊明市沓掛町曙49番地先		附図

説 明

この案を提出するのは、県道名古屋岡崎線の延伸計画に伴い市道の形態が変わるため現状の市道認定を廃止する必要があるからである。

附圖



議案第 16 号

市道の路線認定について

道路法第 8 条第 2 項の規定に基づき、市道の路線を下記のとおり認定するものとする。

平成 31 年 2 月 22 日提出

豊明市長 小 浮 正 典

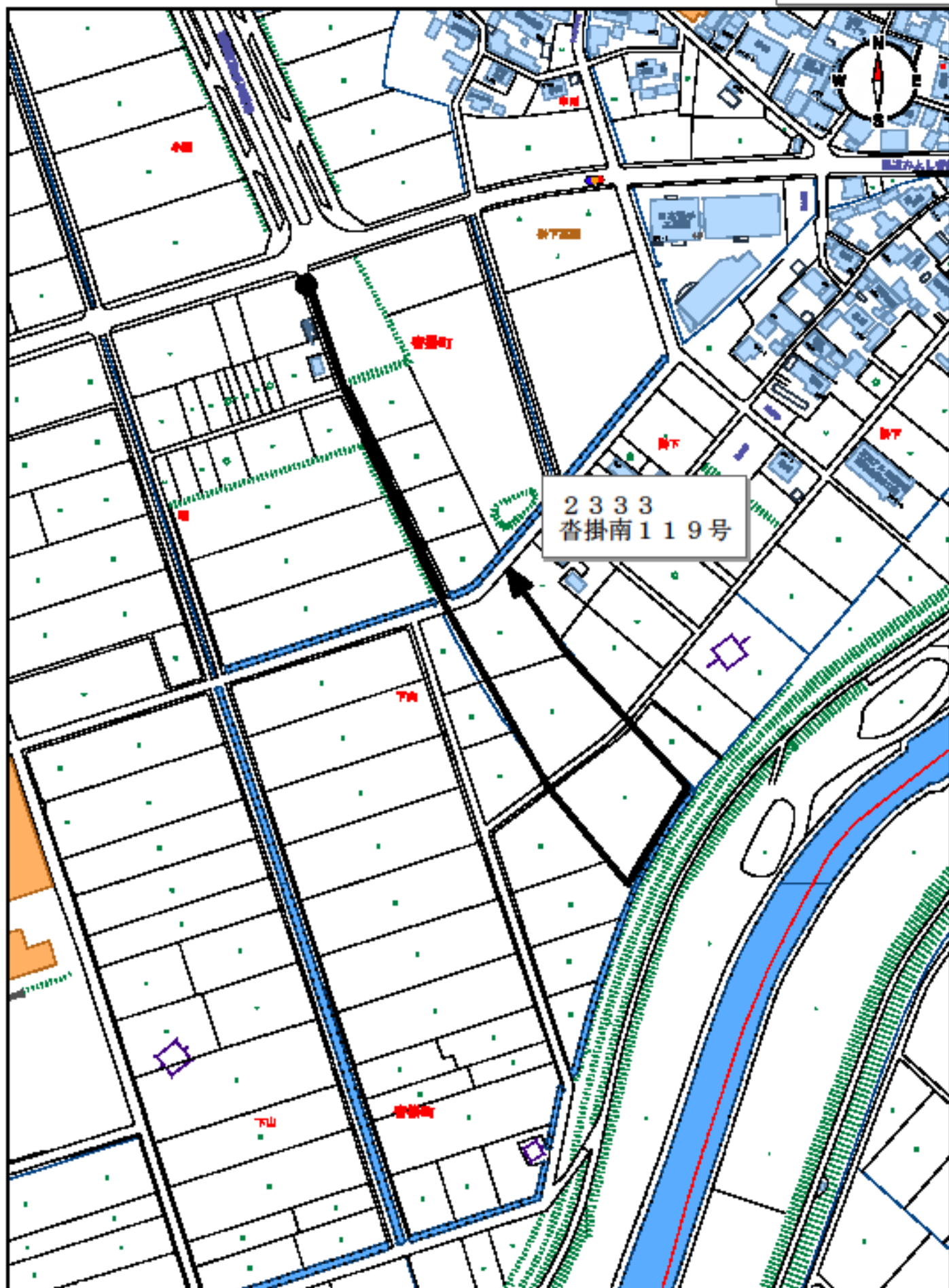
記

路線番号	路線名	起 終	点 点	摘 要
2329	阿野 108 号	豊明市阿野町平地 122 番地先 豊明市阿野町平地 107 番地先		附図 1
2330	阿野 109 号	豊明市阿野町平地 109 番地先 豊明市阿野町平地 115 番地先		附図 1
2331	阿野 110 号	豊明市阿野町平地 119 番地先 豊明市阿野町平地 106 番地先		附図 1
2333	沓掛南 119 号	豊明市沓掛町曙 69 番地先 豊明市沓掛町掛下 42 番地先		附図 2
2106	沓掛南 70 号	豊明市沓掛町下高根 325 番地先 豊明市沓掛町小所 252 番 1 地先		附図 3

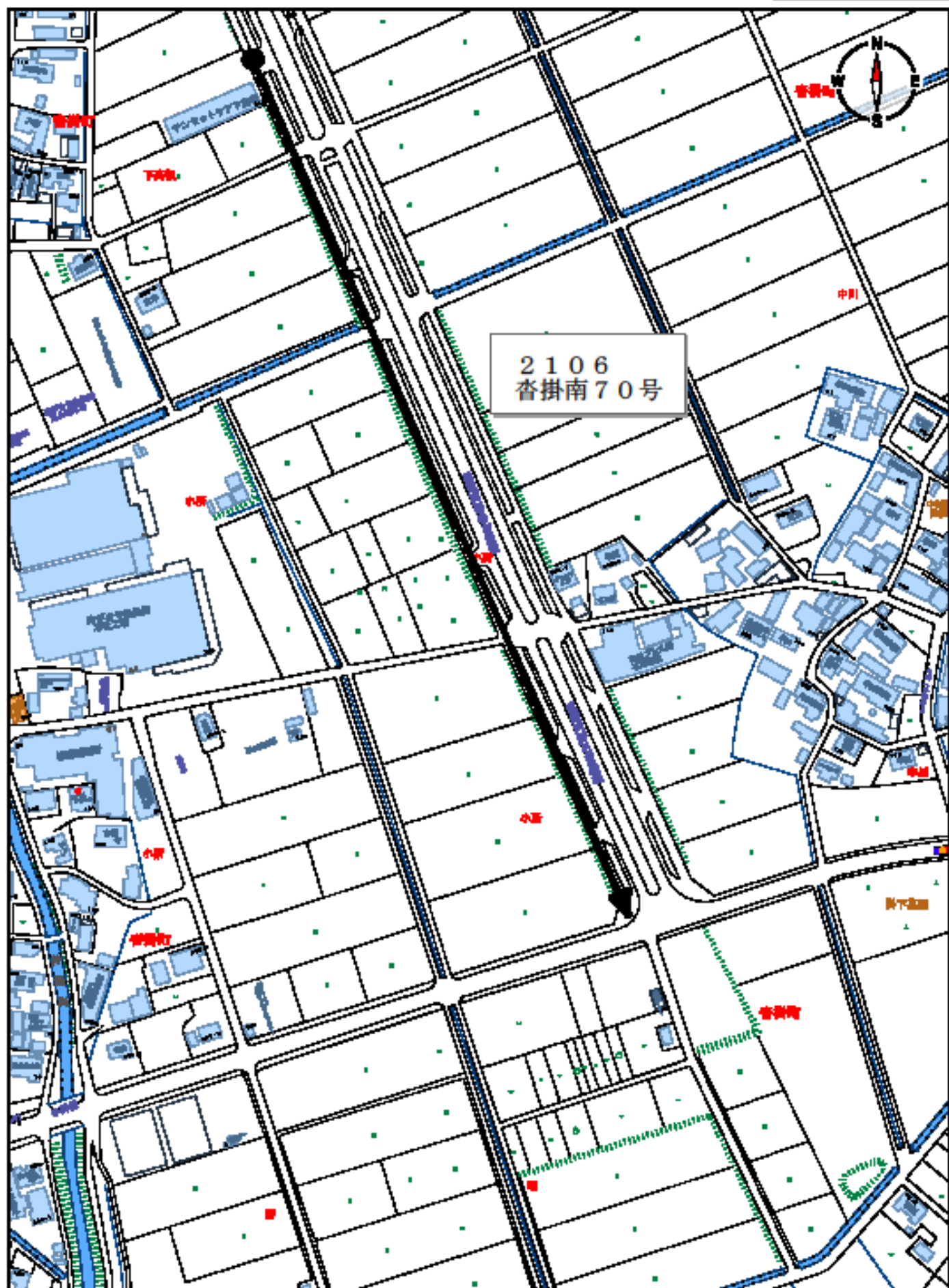
説 明

この案を提出するのは、市道として管理するために、新たに市道認定する必要があるからである。









議案第 17 号

豊明市不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

豊明市不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を別添のように定めるものとする。

平成 31 年 2 月 22 日提出

豊明市長 小 浮 正 典

説 明

この案を提出するのは、不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行に伴い、日本工業規格が日本産業規格へと変更されたために必要があるからである。

豊明市不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例  
の整理に関する条例

(豊明市固定資産評価審査委員会条例の一部改正)

第1条 豊明市固定資産評価審査委員会条例（昭和47年豊明市条例第17号）の一部を次のように改正する。

別表中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

(豊明市行政不服審査法関係手数料徴収条例の一部改正)

第2条 豊明市行政不服審査法関係手数料徴収条例（平成28年豊明市条例第6号）の一部を次のように改正する。

別表中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

附 則

この条例は、平成31年7月1日から施行する。



議案第18号

豊明市地域公共交通会議設置条例の制定について  
豊明市地域公共交通会議設置条例を別添のように定めるものとする。

平成31年2月22日提出

豊明市長 小 浮 正 典

説 明

この案を提出するのは、地域公共交通会議の委員にチョイソコとよあけの運行事業者等を加えるため委員の人数を変更する必要がある、豊明市附属機関設置条例における規定を改め、新たに豊明市地域公共交通会議設置条例として規定する必要があるからである。

## 豊明市地域公共交通会議設置条例

### (目的)

第1条 豊明市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）は、道路運送法（昭和26年法律第183号。以下「法」という。）の規定に基づき、地域における需要に応じた市民の生活に必要な旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため設置する。

### (協議事項)

第2条 交通会議は、次の各号に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客輸送の態様、運賃、料金等に関する事項
- (2) 交通会議の運営方法その他交通会議が必要と認める事項

### (組織)

第3条 交通会議は、委員25人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 一般乗合旅客自動車運送事業者、その他の一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体の代表
- (2) 公募等により選出された市民及び利用者
- (3) 国土交通省中部運輸局愛知運輸支局の代表
- (4) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表
- (5) 愛知県の関係行政機関の職員
- (6) 学識経験を有する者
- (7) 公共交通施策の推進に関する市の職員
- (8) その他交通会議が必要と認める者

### (任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日からその日の属する年度の翌年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 交通会議に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、交通会議を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 交通会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、議長となる。

2 交通会議は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員（第3条第2項第2号及び第6号の委員を除く。）は、事故その他やむを得ない事由により、会議に出席できないときは、あらかじめ、その旨を会長に届け出て、その組織を代表する代理人を出席させることができる。

4 交通会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 会議は、原則として公開する。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、会長は、会議に諮って公開しないことができる。

(1) 豊明市情報公開条例（平成13年豊明市条例第29号）第7条に規定する不開示情報が含まれる事項に関して調査又は審議するとき。

(2) 会議を公開することにより、当該会議の円滑かつ公正な運営に著しい支障が生じると認められるとき。

(部会)

第7条 交通会議は、必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

(1) 部会に属する委員は、会長が指名する。

(2) 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選により定める。

(3) 部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちからあらかじめ部会長が指名する委員がその職務を代理する。

2 部会は、協議結果を交通会議に提出するものとする。

(関係者の出席等)

第8条 交通会議及び部会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求

め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(守秘義務)

第9条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。

(庶務)

第10条 交通会議の庶務は、行政経営部企画政策課において処理する。

(委任)

第11条 この条例に定めるもののほか、交通会議に関し必要な事項は、会長が会議に諮って別に定める。

附 則

(施行期日)

第1条 この条例は、平成31年4月1日から施行する。

(経過措置)

第2条 この条例の施行日の前日において豊明市地域公共交通会議規則（平成26年豊明市規則第40号。以下この条において「規則」という。）第3条の規定により委嘱されている委員は、この条例の施行日において条例第3条の規定により委嘱又は任命されたものとみなす。この場合において、委員の任期は、条例第4条の規定にかかわらず、規則第4条の規定による施行日前日における残任期間とする。

(豊明市附属機関設置条例の一部改正)

第3条 豊明市附属機関設置条例（平成26年豊明市条例第34号）の一部を次のように改正する。

別表市長の部地域公共交通会議の項を削る。

議案第 19 号

豊明市森林環境譲与税基金条例の制定について  
豊明市森林環境譲与税基金条例を別添のように定めるものとする。

平成 31 年 2 月 22 日提出

豊明市長 小 浮 正 典

説 明

この案を提出するのは、地方自治法第 241 条の規定に基づき、制定する必要があるからである。

## 豊明市森林環境譲与税基金条例

(設置)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第241条の規定に基づき、豊明市における木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に要する経費の財源に充てるため、豊明市森林環境譲与税基金（以下「基金」という。）を設置する。

(積立て)

第2条 基金の原資は森林環境譲与税をもって充てる。

2 基金として積み立てる額は、一般会計歳入歳出予算（以下「予算」という。）で定める額とする。

(管理)

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

(運用益金の処理)

第4条 基金の運用から生じる収益及び基金を原資とする事業によって発生する収益は、予算に計上してこの基金に編入するものとする。

(繰替運用)

第5条 市長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

(処分)

第6条 基金は、その目的を達成するために必要な経費の財源に充てる場合に限り、処分することができる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

議案第20号

豊明市立視聴覚ライブラリー条例の廃止について

豊明市立視聴覚ライブラリー条例を廃止する条例を別添のように定めるものとする。

平成31年2月22日提出

豊明市長 小 浮 正 典

説 明

この案を提出するのは、豊明市立視聴覚ライブラリー設置当初の目的を達成し、廃止するため、必要があるからである。

## 豊明市立視聴覚ライブラリー条例を廃止する条例

豊明市立視聴覚ライブラリー条例（昭和49年豊明市条例第8号）は、廃止する。

### 附 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。



議案第 2 1 号

豊明市非常勤一般職員の任用、勤務条件等に関する条例の一部改正について

豊明市非常勤一般職員の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例を別添のように定めるものとする。

平成 3 1 年 2 月 2 2 日提出

豊明市長 小 浮 正 典

説 明

この案を提出するのは、常勤の一般職員の給与改正に伴い非常勤一般職員の報酬を改正する必要があるからである。

豊明市非常勤一般職員の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例

豊明市非常勤一般職員の任用、勤務条件等に関する条例（平成25年豊明市条例第35号）の一部を次のように改正する。

別表第1及び別表第2を次のように改める。

別表第1（第5条関係）

職 種	報酬月額（円）	費用弁償
ポルトガル語通訳	241,682	豊明市職員の給与に関する条例（昭和47年豊明市条例第34号）第15条第2項に規定する通勤手当の額を基準として市長が規則で定める額
地域安全監視員	200,600	
防災専門員	354,908	
徴収専門員	414,828	
環境監視員	200,600	
保育士	200,600	
児童厚生員	200,600	
家庭相談員	218,937	
教育相談員	208,416	
学校教育指導員	208,416	
教員補助員	281,662	
養護教員補助員	244,140	
スクールソーシャル ワーカー	308,500	
スクールソーシャル アドバイザー	208,500	
社会教育指導員	198,897	

別表第2（第5条関係）

報酬時間額	費用弁償
900円以上5,491円以下で、職務内容等を考慮し市長が規則で定める額	月額報酬非常勤一般職員の費用弁償の額を基準として市長が規

	則で定める額
--	--------

附 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

議案第 22 号

豊明市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について  
豊明市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を別添の  
ように定めるものとする。

平成 31 年 2 月 22 日提出

豊明市長 小 浮 正 典

説 明

この案を提出するのは、国家公務員の措置を踏まえ必要があるからである。

## 豊明市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

豊明市職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成7年豊明市条例第1号）の一部を次のように改正する。

第8条に次の1項を加える。

- 3 前項に規定するもののほか、同項に規定する正規の勤務時間以外の時間における勤務に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

議案第 23 号

豊明市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について

豊明市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例を別添のように定めるものとする。

平成 31 年 2 月 22 日提出

豊明市長 小 浮 正 典

説 明

この案を提出するのは、国家公務員の給与改定に伴い必要があるからである。

豊明市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

豊明市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例（昭和49年豊明市条例第28号）の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「6月に支給する場合には100分の152.5、12月に支給する場合には100分の167.5」を「100分の160」に改める。

附 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

議案第 24 号

豊明市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

豊明市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を別添のように定めるものとする。

平成 31 年 2 月 22 日提出

豊明市長 小 浮 正 典

説 明

この案を提出するのは、休日診療所嘱託員の報酬額の改正のため必要があるからである。



豊明市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

豊明市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和47年豊明市条例第31号）の一部を次のように改正する。

別表中

「

休日診療所嘱託員	1勤務日（休日診療勤務日及び翌日等の報告日をいう。）18,700
----------	----------------------------------

」

を

「

休日診療所嘱託員	1勤務日（休日診療勤務日及び翌日等の報告日をいう。）18,800
----------	----------------------------------

」

に改める。

附 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

議案第 25 号

豊明市特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部改正について  
豊明市特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例を  
別添のように定めるものとする。

平成 31 年 2 月 22 日提出

豊明市長 小 浮 正 典

説 明

この案を提出するのは、国家公務員の給与改定に伴い必要があるからである。

豊明市特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例

豊明市特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例（昭和49年豊明市条例第29号）の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「6月に支給する場合には、100分の152.5、12月に支給する場合には、100分の167.5」を「100分の160」に改める。

附 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

議案第 26 号

豊明市国民健康保険税条例の一部改正について

豊明市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を別添のように定めるものとする。

平成 31 年 2 月 22 日提出

豊明市長 小 浮 正 典

説 明

この案を提出するのは、国民健康保険税の適正化を図るために必要があるからである。

## 豊明市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

豊明市国民健康保険税条例（昭和47年豊明市条例第46号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項ただし書中「54万円」を「58万円」に改める。

第3条第1項中「100分の5.8」を「100分の5.95」に改める。

第4条中「100分の14.5」を「100分の7.2」に改める。

第5条中「19,600円」を「20,900円」に改める。

第5条の2第1号中「20,700円」を「20,900円」に改め、同条第2号中「10,350円」を「10,450円」に改め、同条第3号中「15,525円」を「15,675円」に改める。

第6条中「100分の1.7」を「100分の1.75」に改める。

第7条中「100分の3.6」を「100分の1.8」に改める。

第7条の2中「5,200円」を「5,800円」に改める。

第7条の3第1号中「5,400円」を「5,700円」に改め、同条第2号中「2,700円」を「2,850円」に改め、同条第3号中「4,050円」を「4,275円」に改める。

第8条中「100分の1.3」を「100分の1.4」に改める。

第9条中「100分の1.7」を「100分の0.8」に改める。

第9条の2中「6,300円」を「6,700円」に改める。

第9条の3中「4,400円」を「4,500円」に改める。

第23条各号列記以外の部分中「54万円」を「58万円」に改め、同条第1号ア中「13,720円」を「14,630円」に改め、同号イ（ア）中「14,490円」を「14,630円」に改め、同号イ（イ）中「7,245円」を「7,315円」に改め、同号イ（ウ）中「10,868円」を「10,973円」に改め、同号ウ中「3,640円」を「4,060円」に改め、同号エ（ア）中「3,780円」を「3,990円」に改め、同号エ（イ）中「1,890円」を「1,995円」に改め、同号エ（ウ）中「2,835円」を「2,993円」に改め、同号オ中「4,410円」を「4,690円」に改め、同号カ中「3,080円」を「3,150円」に改め、同条第2号ア中

「9,800円」を「10,450円」に改め、同号イ（ア）中「10,350円」を「10,450円」に改め、同号イ（イ）中「5,175円」を「5,225円」に改め、同号イ（ウ）中「7,763円」を「7,838円」に改め、同号ウ中「2,600円」を「2,900円」に改め、同号エ（ア）中「2,700円」を「2,850円」に改め、同号エ（イ）中「1,350円」を「1,425円」に改め、同号エ（ウ）中「2,025円」を「2,138円」に改め、同号オ中「3,150円」を「3,350円」に改め、同号カ中「2,200円」を「2,250円」に改め、同条第3号ア中「3,920円」を「4,180円」に改め、同号イ（ア）中「4,140円」を「4,180円」に改め、同号イ（イ）中「2,070円」を「2,090円」に改め、同号イ（ウ）中「3,105円」を「3,135円」に改め、同号ウ中「1,040円」を「1,160円」に改め、同号エ（ア）中「1,080円」を「1,140円」に改め、同号エ（イ）中「540円」を「570円」に改め、同号エ（ウ）中「810円」を「855円」に改め、同号オ中「1,260円」を「1,340円」に改め、同号カ中「880円」を「900円」に改める。

#### 附 則

（施行期日）

第1条 この条例は、平成31年4月1日から施行する。

（経過措置）

第2条 この条例による改正後の豊明市国民健康保険税条例の規定は、平成31年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、平成30年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

議案第 27 号

豊明市介護保険条例の一部改正について  
豊明市介護保険条例の一部を改正する条例を別添のように定めるものとする。

平成 31 年 2 月 22 日提出

豊明市長 小 浮 正 典

説 明

この案を提出するのは、自宅で介護を受けながら生活している人への支援として移送サービスを実施するため、改正する必要があるからである。

## 豊明市介護保険条例の一部を改正する条例

豊明市介護保険条例（平成12年豊明市条例第3号）の一部を次のように改正する。

第3条に次の1号を加える。

（3） 移送サービス費助成事業

附 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。



議案第 28 号

豊明市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について  
豊明市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例を別添のよ  
うに定めるものとする。

平成 31 年 2 月 22 日提出

豊明市長 小 浮 正 典

説 明

この案を提出するのは、資源集積所における資源の盗難を防止するため、必要があるからである。

## 豊明市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

豊明市廃棄物の処理及び清掃に関する条例（平成5年豊明市条例第3号）の一部を次のように改正する。

第2条に次の1号を加える。

（6）資源 再生利用等を目的として廃棄物から分別収集するものをいう。

第8条の次に次の1条を加える。

（収集又は運搬の禁止等）

第8条の2 規則で定める資源（一般廃棄物処理計画で定める回収場所に排出されたものに限る。次項においても同じ。）については、市及び市長が委託又は指定する者以外の者は、収集し、又は運搬してはならない。

2 市長は、前項の規定に違反して規則で定める資源を収集し、又は運搬した者に対し、これらの違反行為を行わないよう命ずることができる。

本則に次の1条を加える。

（罰則）

第29条 第8条の2第2項の規定による命令に違反した者は、20万円以下の罰金に処する。

2 法人の代表者又は法人若しくは人の代理人、使用人その他従業者が、その法人又は人の業務に関して前項の違反行為をしたときは、行為者を罰するほか、その法人又は人に対して同項の罰金刑を科する。

附 則

この条例は、平成31年10月1日から施行する。

## 議案第 29 号

愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 286 条第 1 項の規定により、平成 31 年 3 月 31 日をもって愛知県市町村職員退職手当組合から常滑武豊衛生組合及び日東衛生組合を脱退させることとし、愛知県市町村職員退職手当組合規約を別添のように変更するものとする。

平成 31 年 2 月 22 日提出

豊明市長 小 浮 正 典

### 説 明

この案を提出するのは、地方自治法第 290 条の規定により愛知県市町村職員退職手当組合から常滑武豊衛生組合及び日東衛生組合を脱退させ、愛知県市町村職員退職手当組合規約を変更することについて協議する必要があるからである。

## 愛知県市町村職員退職手当組合同規約の一部を変更する規約

愛知県市町村職員退職手当組合同規約（昭和33年愛知県市町村職員退職手当組合同規約第1号）の一部を次のように変更する。

別表第1及び別表第2の3区の項中「東部知多衛生組合 常滑武豊衛生組合」を「東部知多衛生組合」に、「愛知中部水道企業団 日東衛生組合」を「愛知中部水道企業団」に改める。

### 附 則

- 1 この規約は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 この規約による変更後の愛知県市町村職員退職手当組合同規約別表第2の規定は、平成31年4月1日以後最初にその期日が告示される議員の一般選挙から適用する。

議案第 3 0 号

平成 3 0 年度

豊明市一般会計補正予算書（第 8 号）



議案第 30 号

平成 30 年度豊明市一般会計補正予算（第 8 号）

平成 30 年度豊明市の一般会計補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 96,825 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 22,210,867 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の廃止及び変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

平成 31 年 2 月 22 日提出

豊明市長 小 浮 正 典

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市税		10,303,563	65,414	10,368,977
	2 固定資産税	4,219,193	82,414	4,301,607
	4 たばこ税	377,547	-17,000	360,547
8 地方特例交付金		40,000	20,898	60,898
	1 地方特例交付金	40,000	20,898	60,898
13 国庫支出金		2,803,177	-79,576	2,723,601
	1 国庫負担金	2,343,245	-6,520	2,336,725
	2 国庫補助金	226,790	-16,761	210,029
	4 国庫交付金	218,941	-56,295	162,646
14 県支出金		1,401,698	-9,023	1,392,675
	1 県負担金	810,738	-1,615	809,123
	2 県補助金	437,011	-6,916	430,095
	3 委託金	152,576	-192	152,384
	4 県交付金	1,373	-300	1,073
15 財産収入		2,443	119,622	122,065
	1 財産運用収入	1,474	1,381	2,855
	2 財産売払収入	969	118,241	119,210



## 歳 入

単位：千円

款	項	補正前の額	補 正 額	計
16 寄附金		235,090	17,397	252,487
	1 寄附金	235,090	17,397	252,487
17 繰入金		982,638	-101,153	881,485
	1 基金繰入金	971,809	-110,927	860,882
	2 特別会計繰入金	10,829	9,774	20,603
18 繰越金		918,407	292,359	1,210,766
	1 繰越金	918,407	292,359	1,210,766
19 諸収入		598,030	-28,213	569,817
	5 雑入	511,003	-28,213	482,790
20 市債		1,716,400	-200,900	1,515,500
	1 市債	1,716,400	-200,900	1,515,500
歳 入 合 計		22,114,042	96,825	22,210,867

## 歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		244,453	-3,274	241,179
	1 議会費	244,453	-3,274	241,179
2 総務費		2,514,885	-77,449	2,437,436
	1 総務管理費	1,974,306	-67,654	1,906,652
	2 徴税費	323,608	-5,990	317,618
	3 戸籍住民基本台帳費	109,339	-1,344	107,995
	4 選挙費	46,023	-92	45,931
	5 統計調査費	5,286	-192	5,094
	6 監査委員費	25,435	-90	25,345
	7 交通安全対策費	30,888	-2,087	28,801
3 民生費		9,344,224	-54,406	9,289,818
	1 社会福祉費	4,522,531	-26,127	4,496,404
	2 児童福祉費	3,916,924	-26,844	3,890,080
	3 生活保護費	876,721	-1,435	875,286
4 衛生費		1,735,228	-58,217	1,677,011
	1 保健衛生費	669,796	-2,737	667,059
	2 清掃費	1,065,432	-55,480	1,009,952

## 歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6 農林水産業費		133,109	-5,579	127,530
	1 農業費	133,089	-5,579	127,510
7 商工費		313,717	-6,171	307,546
	1 商工費	313,717	-6,171	307,546
8 土木費		1,991,558	-63,325	1,928,233
	1 土木管理費	104,565	-244	104,321
	2 道路橋梁費	436,634	-5,200	431,434
	3 河川費	56,332	-5,242	51,090
	4 都市計画費	1,394,027	-52,639	1,341,388
9 消防費		838,082	-7,727	830,355
	1 消防費	838,082	-7,727	830,355
10 教育費		2,906,217	-117,843	2,788,374
	1 教育総務費	501,248	-3,170	498,078
	2 小学校費	909,302	-74,094	835,208
	3 中学校費	308,963	-1,241	307,722
	4 社会教育費	389,594	-7,807	381,787
	5 保健体育費	797,110	-31,531	765,579

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補 正 額	計
13 諸支出金		785,404	490,816	1,276,220
	1 基金費	785,404	490,816	1,276,220
歳 出	合 計	22,114,042	96,825	22,210,867

## 第2表 繰越明許費補正

追加

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	電算管理事業	千円 3,132
10 教育費	2 小学校費	新設校開設事業	6,356
合		計	9,488

## 第3表 地方債補正

廃止

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
庁舎改修事業	千円 17,600	証書借入 又は 証券発行	4.0% 以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府・県・その他の金融機関については、その融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。
保育園改修事業	57,200			
体育施設整備事業	33,100			
給食センター改修事業	38,900			

変更

起債の目的	補正前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
学校施設改修事業	千円 483,800	証書借入 又は 証券発行	4.0% 以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府・県・その他の金融機関については、その融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。
起債の目的	補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
学校施設改修事業	千円 429,700	証書借入 又は 証券発行	4.0% 以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府・県・その他の金融機関については、その融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。

歳入歳出予算補正事項別明細書

歳入

1 款 市税

2 項 固定資産税

目	補正前の額	補正額	計
1. 固定資産税	4,213,062	82,414	4,295,476
計	4,219,193	82,414	4,301,607

1 款 市税

4 項 たばこ税

目	補正前の額	補正額	計
1. たばこ税	377,547	-17,000	360,547
計	377,547	-17,000	360,547

8 款 地方特例交付金

1 項 地方特例交付金

目	補正前の額	補正額	計
1. 地方特例交付金	40,000	20,898	60,898
計	40,000	20,898	60,898

単位：千円

節		説明
区分	金額	
1. 現年課税分	82,414	土地・家屋・償却資産 82,414 増

単位：千円

節		説明
区分	金額	
1. 現年課税分	-17,000	たばこ税 17,000 減

単位：千円

節		説明
区分	金額	
1. 地方特例交付金	20,898	地方特例交付金 20,898 増

## 13 款 国庫支出金

## 1 項 国庫負担金

目	補正前の額	補正額	計
1. 民生費国庫負担金	2,343,245	-6,520	2,336,725
計	2,343,245	-6,520	2,336,725

## 13 款 国庫支出金

## 2 項 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
2. 民生費国庫補助金	50,333	-1,489	48,844
3. 衛生費国庫補助金	4,480	402	4,882
5. 土木費国庫補助金	17,539	-11,476	6,063



単位：千円

節		説明
区分	金額	
2. 児童福祉費負担金	-8,633	児童手当負担金 8,633 減
5. 保険基盤安定負担金	2,113	保険基盤安定負担金 2,113 増

単位：千円

節		説明
区分	金額	
2. 児童福祉費補助金	-948	母子自立支援事業費補助金 1,300 減 児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金 352
3. 生活保護費補助金	-541	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 541 減
1. 衛生費補助金	-98	母子保健衛生費補助金 98 減
2. 環境衛生費補助金	500	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 500
2. 都市計画費補助金	-11,476	住宅・建築物安全ストック形成事業補助金 9,935 減 集約都市形成支援事業費補助金 1,541 減

## 13 款 国庫支出金

## 2 項 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
6. 教育費国庫補助金	129,772	-2,698	127,074
7. 消防費国庫補助金	2,000	-1,500	500
計	226,790	-16,761	210,029

## 13 款 国庫支出金

## 4 項 国庫交付金

目	補正前の額	補正額	計
1. 民生費国庫交付金	58,940	2,675	61,615
3. 土木費国庫交付金	156,750	-58,970	97,780
計	218,941	-56,295	162,646

## 14 款 県支出金

## 1 項 県負担金

目	補正前の額	補正額	計
1. 民生費県負担金	808,619	-1,615	807,004

単位：千円

節		説明
区分	金額	
3. 文化財保護費補助金	-2,698	歴史生き生き史跡等総合活用整備事業費補助金 2,698 減
1. 災害対策費補助金	-1,500	住宅・建築物安全ストック形成事業補助金 1,500 減

単位：千円

節		説明
区分	金額	
2. 保育園費交付金	2,675	保育所等整備交付金 2,675 増
1. 道路橋梁費交付金	-58,970	社会資本整備総合交付金 58,970 減

単位：千円

節		説明
区分	金額	
3. 児童福祉費負担金	-934	児童手当県負担金 934 減
6. 保険基盤安定負担金	3,974	保険基盤安定負担金 3,974 増

## 14 款 県支出金

## 1 項 県負担金

目	補正前の額	補正額	計
(民生費県負担金)			
計	810,738	-1,615	809,123

## 14 款 県支出金

## 2 項 県補助金

目	補正前の額	補正額	計
2. 民生費県補助金	332,733	-202	332,531
6. 土木費県補助金	14,865	-6,893	7,972
8. 教育費県補助金	9,836	179	10,015
計	437,011	-6,916	430,095

単位：千円

節		説明
区分	金額	
7. 後期高齢者医療保険 基盤安定負担金	-4,655	後期高齢者医療保険基盤安定負担金 4,655 減

単位：千円

節		説明
区分	金額	
2. 心身障害者福祉費補 助金	-202	地域自殺対策緊急強化基金市町村等事業費補 助金 202 減
1. 都市計画費補助金	-4,843	住宅・建築物安全ストック形成事業補助金 4,843 減
2. 道路橋梁費補助金	-2,050	道路改良事業費補助金 2,050 減
2. 青少年対策費補助金	179	放課後子ども教室推進事業費補助金 179 増

## 14 款 県支出金

## 3 項 委託金

目	補正前の額	補正額	計
1. 総務費委託金	151,204	-192	151,012
計	152,576	-192	152,384

## 14 款 県支出金

## 4 項 県交付金

目	補正前の額	補正額	計
2. 土木費県交付金	358	-300	58
計	1,373	-300	1,073

## 15 款 財産収入

## 1 項 財産運用収入

目	補正前の額	補正額	計
2. 利子及び配当金	659	1,381	2,040
計	1,474	1,381	2,855

単位：千円

節		説明
区分	金額	
4. 統計調査費委託金	-192	住宅・土地統計調査委託金 192 減

単位：千円

節		説明
区分	金額	
1. 緑化事業費交付金	-300	あいち森と緑づくり事業交付金 300 減

単位：千円

節		説明
区分	金額	
1. 利子及び配当金	1,381	財政調整基金利子 978 増 教育施設建設及び整備基金利子 38 増 公共施設建設及び整備基金利子 365 増

## 15 款 財産収入

## 2 項 財産売払収入

目	補正前の額	補正額	計
1. 不動産売払収入	969	118,241	119,210
計	969	118,241	119,210

## 16 款 寄附金

## 1 項 寄附金

目	補正前の額	補正額	計
1. 一般寄附金	235,090	17,397	252,487
計	235,090	17,397	252,487

## 17 款 繰入金

## 1 項 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計
2. 教育施設建設及び整備基金繰入金	13,000	-13,000	0
3. 公共施設建設及び整備基金繰入金	97,927	-97,927	0
計	971,809	-110,927	860,882



単位：千円

節		説明
区分	金額	
1. 土地建物売払代金	118,241	土地建物売払代金 118,241 増

単位：千円

節		説明
区分	金額	
1. 一般寄附金	17,397	ふるさと豊明応援寄附金 8,733 減
		競馬場周辺整備事業寄附金 25,630 増
		教育費寄附金 300 増
		児童福祉費寄附金 200

単位：千円

節		説明
区分	金額	
1. 教育施設建設及び整備基金繰入金	-13,000	教育施設建設及び整備基金繰入金 13,000 減
1. 公共施設建設及び整備基金繰入金	-97,927	公共施設建設及び整備基金繰入金 97,927 減

## 17 款 繰入金

## 2 項 特別会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1. 水上太陽光発電事業特別会計繰入金	10,829	9,774	20,603
計	10,829	9,774	20,603

## 18 款 繰越金

## 1 項 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
1. 繰越金	918,407	292,359	1,210,766
計	918,407	292,359	1,210,766

## 19 款 諸収入

## 5 項 雑入

目	補正前の額	補正額	計
4. 雑入	510,148	-28,213	481,935

単位：千円

節		説明
区分	金額	
1. 水上太陽光発電事業 特別会計繰入金	9,774	水上太陽光発電事業特別会計繰入金 9,774 増

単位：千円

節		説明
区分	金額	
1. 繰越金	292,359	前年度繰越金 292,359 増

単位：千円

節		説明
区分	金額	
4. 消防団員退職報償金	-1,792	消防団員退職報償金 1,792 減
5. 学校給食費徴収金	-8,100	学校給食費実費徴収金 8,100 減
6. 雑入	-18,321	大脇土地改良区総代選挙事務受託事業収入 92 減 自治総合センター助成金 2,500 減 緑と水の森林ファンド助成金 150 犬猫火葬料実費徴収金 648 減

19 款 諸収入  
5 項 雑入

目	補正前の額	補正額	計
(雑入)			
計	511,003	-28,213	482,790

20 款 市債  
1 項 市債

目	補正前の額	補正額	計
1. 総務債	17,600	-17,600	0
2. 民生債	57,200	-57,200	0
5. 教育債	555,800	-126,100	429,700
計	1,716,400	-200,900	1,515,500

単位：千円

節		説 明
区 分	金 額	
		再商品合理化拠出金 2,289 減
		スポーツ振興くじ助成金 12,942 減

単位：千円

節		説 明
区 分	金 額	
1. 庁舎整備事業債	-17,600	庁舎改修事業 17,600 減
1. 保育園改修事業債	-57,200	保育園改修事業 57,200 減
1. 学校施設改修事業債	-54,100	学校施設改修事業 54,100 減
2. 保健体育施設改修事業債	-33,100	体育施設整備事業 33,100 減
3. 調理場整備事業債	-38,900	給食センター改修事業 38,900 減

歳 出

1 款 議会費

1 項 議会費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 議会費	244,453	-3,274	241,179	9. 旅費	-422
				11. 需用費 印刷製本費	-1,184 -1,184
				13. 委託料	-1,365
				18. 備品購入費	-303
計	244,453	-3,274	241,179		

2 款 総務費

1 項 総務管理費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 一般管理費	510,135	-1,193	508,942	13. 委託料	-1,193
2. 秘書人事管理 費	881,759	-33,601	848,158	1. 報酬	-150
				4. 共済費	-32,088
				8. 報償費	-330
				11. 需用費 印刷製本費	-70 -70
				13. 委託料	-613
				19. 負担金、補助及 び交付金	-350

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
2 議員活動事業	-422				-422	調査旅費 422 減
3 事務局事業	-2,852				-2,852	印刷製本費 1,184 減 議会だより配布業務委託料 203 減 会議録作成等業務委託料 1,000 減 電算関係委託料 162 減 図書及び器具購入費 303 減
計	-3,274				-3,274	
	-3,274				-3,274	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
2 庁舎管理事業	-1,193				-1,193	窓口案内業務委託料 1,193 減
計	-1,193				-1,193	
1 秘書人事人件費	-32,088				-32,088	職員共済組合負担金 20,000 減 退職手当組合負担金 11,000 減 雇用保険掛金負担金 878 減 労働者災害補償保険負担金 210 減
2 職員健康診断事業	-500				-500	職員健康診断等委託料 500 減
3 職員研修事業	-463				-463	職員研修委託料 113 減 実務研修費負担金 350 減

2 款 総務費

1 項 総務管理費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
(秘書人事管理 費)					
4. 広報費	15,018	-1,000	14,018	11. 需用費 印刷製本費	-1,000 -1,000
7. 財産管理費	189,780	-21,489	168,291	11. 需用費 光熱水費	-2,247 -2,247
				13. 委託料	-14,344
				14. 使用料及び賃借 料	-1,966
				18. 備品購入費	-2,932
8. 企画費	75,028	-1,983	73,045	1. 報酬	-60
				13. 委託料	-358



単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
4 秘書人事管理事務事業	-550				-550	特別職報酬審議会委員報酬 150 減 一般報償費 330 減 印刷製本費 70 減
計	-33,601				-33,601	
2 広報事務事業	-1,000				-1,000	印刷製本費 1,000 減
計	-1,000				-1,000	
1 庁舎維持管理事業	-11,279		-17,600		6,321	光熱水費 2,247 減 機械等撤去委託料 2,011 減 機械保守委託料 3,835 減 清掃等委託料 2,754 減 窓口改善改修工事実施設計業務委託料 432 減
2 公用車管理事業	-6,730				-6,730	公用車配車業務委託料 162 減 公用車車検整備等委託料 1,017 減 公用車運転業務委託料 1,027 減 バス等借上料 1,348 減 有料道路通行料等 244 減 自動車購入費 2,932 減
3 財産管理事務事業	-3,480				-3,480	特定廃棄物特別登録準備作業等委託料 3,106 減 土地等借上料 374 減
計	-21,489		-17,600		-3,889	
1 企画事務事業	-483				-483	豊明市行政改革推進委員会等委員報酬 60 減 まちづくり推進業務委託料 358 減

2 款 総務費

1 項 総務管理費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
(企画費)				19. 負担金、補助及 び交付金	-1,565
10. 市民相談費	3,734	-200	3,534	1. 報酬	-200
11. 市民活動推進 費	102,349	-3,097	99,252	1. 報酬	-160
				8. 報償費	-136
				13. 委託料	-123
				18. 備品購入費	-98
				19. 負担金、補助及 び交付金	-2,580
12. 電算管理費	110,529	-5,026	105,503	12. 役務費 通信運搬費	-162 -162
				13. 委託料	-2,450

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
						諸負担金 65 減
2 地域創生事務事業	-1,500				-1,500	公共施設巡回バス負担金 1,500 減
計	-1,983				-1,983	
1 市民相談事業	-200				-200	市民相談業務 200 減
計	-200				-200	
1 市民活動推進事業	-2,769			-2,500	-269	男女共同参画懇話会委員報酬 55 減 協働推進委員会等委員報酬 70 減 臨時保育室事業託児謝礼 46 減 市民交流センター備品購入費 98 減 コミュニティ助成金 2,500 減
2 都市・国際交流事業	-248				-248	外国籍市民施策懇話会委員報酬 35 減 友好自治体交流事業出演等謝礼 90 減 友好自治体交流バスツアー業務委託料 123 減
3 区長会事業	-80				-80	区長ファックス設置補助金 80 減
計	-3,097			-2,500	-597	
1 電算管理事業	-5,026				-5,026	通信運搬費 162 減 電算関係委託料 2,450 減 電算関係借上料 1,069 減

2 款 総務費

1 項 総務管理費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
(電算管理費)				14. 使用料及び賃借料	-1,069
				19. 負担金、補助及び交付金	-1,345
13. 防犯対策費	13,796	-65	13,731	19. 負担金、補助及び交付金	-65
計	1,974,306	-67,654	1,906,652		

2 款 総務費

2 項 徴税費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 税務総務費	254,988	-5,578	249,410	1. 報酬	-270
				11. 需用費	-180
				印刷製本費	-180
				13. 委託料	-4,744
				14. 使用料及び賃借料	-284
				19. 負担金、補助及び交付金	-100
2. 徴収費	68,620	-412	68,208	1. 報酬	-335
				11. 需用費	-77
				印刷製本費	-77

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳				説明
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他		
						あいち電子自治体推進協会 1,345 減 議会負担金
計	-5,026				-5,026	
1 防犯対策事業	-65				-65	愛知地区防犯協会連合会 65 減 負担金
計	-65				-65	
	-67,654		-17,600	-2,500	-47,554	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳				説明
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他		
2 地番家屋現況図修正事業	-335				-335	地番家屋現況図修正業務 335 減 委託料
4 税務総務事務事業	-5,243				-5,243	課税資料整理事務等 270 減 印刷製本費 180 減 標準地鑑定業務委託料 59 減 固定資産評価業務委託料 4,350 減 電算関係借上料 284 減 軽自動車資料取扱負担金 100 減
計	-5,578				-5,578	
2 徴収事務事業	-412				-412	収納事務 335 減 印刷製本費 77 減

2 款 総務費  
2 項 徴税費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
計	323,608	-5,990	317,618		

2 款 総務費  
3 項 戸籍住民基本台帳費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 戸籍住民基本 台帳費	109,339	-1,344	107,995	1. 報酬	-828
				9. 旅費	-23
				14. 使用料及び賃借 料	-493
計	109,339	-1,344	107,995		

2 款 総務費  
4 項 選挙費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
6. 大脇土地改良 区総代選挙費	266	-92	174	3. 職員手当等	-32
				9. 旅費	-10
				12. 役務費	-17
				通信運搬費	-2
				筆耕翻訳料	-15
18. 備品購入費	-33				

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
計	-412				-412	
	-5,990				-5,990	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
2 住民記録電 算処理事業	-493				-493	電算関係借上料 493 減
3 戸籍住民基 本台帳事務 事業	-851				-851	住民基本台帳事務 828 減 普通旅費 23 減
計	-1,344				-1,344	
	-1,344				-1,344	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 大脇土地改 良区総代選 挙執行事業	-92			-92		超過勤務手当 32 減 費用弁償及び普通旅費 10 減 通信運搬費 2 減 筆耕翻訳料 15 減 備品購入費 33 減
計	-92			-92		

2 款 総務費

4 項 選挙費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
計	46,023	-92	45,931		

2 款 総務費

5 項 統計調査費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
3. 諸統計調査費	4,630	-192	4,438	1. 報酬	-192
計	5,286	-192	5,094		

2 款 総務費

6 項 監査委員費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 監査委員費	25,435	-90	25,345	11. 需用費 印刷製本費	-90 -90
計	25,435	-90	25,345		

2 款 総務費

7 項 交通安全対策費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 交通安全対策 費	29,848	-1,047	28,801	1. 報酬	-886
				13. 委託料	-110



単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
	-92			-92		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 諸統計調査事業	-192	-192				統計調査員報酬 192 減
計	-192	-192				
	-192	-192				

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
2 監査事業	-90				-90	印刷製本費 90 減
計	-90				-90	
	-90				-90	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 駐輪場維持管理事業	-110				-110	放置自転車等撤去処分業 110 減 務委託料

2 款 総務費

7 項 交通安全対策費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
(交通安全対策 費)				18. 備品購入費	-51
2. 交通災害共済 費	1,040	-1,040	0	9. 旅費	-3
				12. 役務費	-435
				通信運搬費	-435
				13. 委託料	-602
計	30,888	-2,087	28,801		

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 社会福祉総務 費	949,791	-8,933	940,858	12. 役務費	-15
				手数料	-15
				13. 委託料	-1,244
				28. 繰出金	-7,674

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
3 交通安全対策事務事業	-937				-937	交通指導員 886 減 交通安全啓発資材等購入 51 減 費
計	-1,047				-1,047	
1 尾交災事業	-1,040				-1,040	普通旅費 3 減 通信運搬費 435 減 電算関係委託料 602 減
計	-1,040				-1,040	
	-2,087				-2,087	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
3 総合福祉会館維持管理事業	-1,259				-1,259	手数料 15 減 施設清掃委託料 596 減 建築物建築設備定期点検 648 減 業務委託料
4 国民健康保険特別会計繰出事業	-7,674	6,087			-13,761	保険基盤安定繰出金（保 3,891 増 険税軽減分） 保険基盤安定繰出金（保 4,227 増 険者支援分） 財政安定化支援事業繰出 174 減 金 その他国民健康保険特別 15,618 減 会計繰出金

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
2. 老人福祉費	793,235	-7,465	785,770	28. 繰出金	-7,465
3. 心身障害者福祉費	1,246,299	-3,523	1,242,776	1. 報酬	-202
				13. 委託料	-2,258
				14. 使用料及び賃借料	-963
				19. 負担金、補助及び交付金	-100
5. 後期高齢者医療費	788,925	-6,206	782,719	28. 繰出金	-6,206
計	4,522,531	-26,127	4,496,404		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
計	-8,933	6,087			-15,020	
7 介護保険特別会計繰出事業	-7,465				-7,465	事務費繰出金 3,834 減 地域支援事業繰出金（介護予防事業） 2,475 減 地域支援事業繰出金（包括的支援事業・任意事業） 1,156 減
計	-7,465				-7,465	
1 心身障害児者福祉推進事業	-3,321	-202			-3,119	電算関係委託料 266 減 基幹相談支援センター事業委託料 1,690 減 自殺対策計画策定業務委託料 302 減 電算関係借上料 963 減 精神障害者地域活動支援センター運営費負担金 100 減
3 心身障害者事務事業	-202				-202	障害者福祉事務 202 減
計	-3,523	-202			-3,321	
1 後期高齢者医療事業	-6,206	-4,655			-1,551	後期高齢者医療保険基盤安定繰出金 6,206 減
計	-6,206	-4,655			-1,551	
	-26,127	1,230			-27,357	

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 児童福祉総務 費	2, 075, 970	-17, 367	2, 058, 603	1. 報酬	-2, 940
				13. 委託料	-378
				14. 使用料及び賃借 料	-800
				18. 備品購入費	201
				20. 扶助費	-13, 450
2. 保育園費	1, 840, 954	-9, 477	1, 831, 477	1. 報酬	-6, 250
				14. 使用料及び賃借 料	-300
				19. 負担金、補助及 び交付金	-2, 927
計	3, 916, 924	-26, 844	3, 890, 080		

3 款 民生費

3 項 生活保護費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 生活保護総務 費	110, 516	-1, 435	109, 081	13. 委託料	-590
				14. 使用料及び賃借 料	-845

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
2 児童館等管理運営事業	-799			200	-999	児童館等業務 1,000 減 図書及び器具購入費 201 増
3 児童福祉事務事業	-16,568	-10,515			-6,053	家庭相談員報酬 1,940 減 子ども・子育て支援事業 378 減 計画委託料 機器借上料 800 減 児童手当費 10,500 減 遺児手当 1,000 減 母子自立支援給付金 1,950 減
計	-17,367	-10,515		200	-7,052	
2 保育事業	-9,477	2,675	-57,200	-10,000	55,048	長時間保育等業務 6,250 減 機器借上料 300 減 施設型・地域型保育給付 2,927 減 事業整備補助金
計	-9,477	2,675	-57,200	-10,000	55,048	
	-26,844	-7,840	-57,200	-9,800	47,996	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 生活保護事業	-1,435	-541			-894	ひきこもり対策推進事業 590 減 委託料 電算関係借上料 780 減 回線使用料 65 減
計	-1,435	-541			-894	

3 款 民生費

3 項 生活保護費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
計	876,721	-1,435	875,286		

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 保健衛生総務 費	114,529	-216	114,313	9. 旅費	-65
				19. 負担金、補助及 び交付金	-151
2. 母子保健費	258,074	-1,144	256,930	1. 報酬	-400
				8. 報償費	-300
				13. 委託料	-444
4. 環境衛生費	35,659	-957	34,702	1. 報酬	-122
				13. 委託料	-835
7. 公害対策費	8,852	-420	8,432	13. 委託料	-420



単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
	-1,435	-541			-894	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
2 保健衛生事業	-216				-216	普通旅費 65 減 一般診療所交付金 151 減
計	-216				-216	
1 母子保健活動事業	-1,144	-98			-1,046	母子保健嘱託医報酬 300 減 乳幼児等歯科健診医報酬 100 減 健康講座等講師謝礼 300 減 宿泊型産後ケア事業委託料 196 減 公用車車検整備等委託料 248 減
計	-1,144	-98			-1,046	
1 環境衛生事業	-957	500		-648	-809	環境審議会委員報酬 45 減 新エネルギー推進委員会委員報酬 77 減 犬猫火葬場使用委託料 648 減 専用水道等立入検査補助等業務委託料 187 減
計	-957	500		-648	-809	
1 公害対策事業	-420				-420	水質等分析調査委託料 163 減 環境測定局保守点検業務委託料 180 減

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
(公害対策費)					
計	669,796	-2,737	667,059		

4 款 衛生費

2 項 清掃費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 清掃総務費	910,144	-51,370	858,774	11. 需用費	-100
				光熱水費	-100
				13. 委託料	-3,517
				19. 負担金、補助及 び交付金	-47,753
2. 塵芥処理費	136,739	-3,910	132,829	11. 需用費	-400
				印刷製本費	-400
				13. 委託料	-1,216
				14. 使用料及び賃借 料	-1,394
				15. 工事請負費	-900

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳				説明
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他		
						生活排水対策推進計画策 77 減 定業務委託料
計	-420				-420	
	-2,737	402		-648	-2,491	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳				説明
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他		
2 東部知多衛生組合負担金事業	-44,953				-44,953	東部知多衛生組合負担金 44,953 減
3 清掃事業	-6,317			-2,289	-4,028	資源回収委託料 1,917 減 資源処分委託料 1,600 減 資源回収交付金 2,800 減
4 清掃事務事業	-100				-100	光熱水費 100 減
計	-51,370			-2,289	-49,081	
1 塵芥処理事業	-1,800				-1,800	塵芥収集委託料 900 減 ごみ集積場整備工事費 900 減
2 塵芥処理事務事業	-400				-400	印刷製本費 400 減
3 有機循環推進事業	-1,710				-1,710	有機循環事業推進委託料 316 減 土地等借上料 1,394 減

4 款 衛生費  
2 項 清掃費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
3. し尿処理費	18,549	-200	18,349	13. 委託料	-200
計	1,065,432	-55,480	1,009,952		

6 款 農林水産業費  
1 項 農業費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 農業委員会費	7,304	-400	6,904	14. 使用料及び賃借料	-400
3. 農業振興費	13,576	-1,979	11,597	13. 委託料	-100
				14. 使用料及び賃借料	-379
				19. 負担金、補助及び交付金	-1,500
5. 農地費	52,843	-1,038	51,805	13. 委託料	-68
				19. 負担金、補助及び交付金	-970

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
計	-3,910				-3,910	
1 し尿汲み取り事業	-200				-200	し尿汲み取り委託料 200 減
計	-200				-200	
	-55,480			-2,289	-53,191	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 農業委員会事業	-400				-400	電算関係借上料 400 減
計	-400				-400	
1 農業振興事業	-1,979				-1,979	市民菜園管理委託料 100 減 電算関係借上料 379 減 米生産調整推進対策奨励費補助金 1,500 減
計	-1,979				-1,979	
1 土地改良事業	-1,038				-1,038	農業多面的機能支払事業委託料 68 減 県土地改良事業負担金 170 減 県営たん水防除事業負担金 800 減
計	-1,038				-1,038	

6 款 農林水産業費  
1 項 農業費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
6. 総合整備事業 費	2,000	-2,000	0	28. 繰出金	-2,000
7. 地域農政推進 対策事業費	2,265	-162	2,103	13. 委託料	-162
計	133,089	-5,579	127,510		

7 款 商工費  
1 項 商工費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 商工総務費	180,558	-3,691	176,867	11. 需用費	-1,990
				消耗品費	-1,930
				光熱水費	-60
				12. 役務費	-707
				通信運搬費	-611
				手数料	-45
				広告料	-51
13. 委託料	-674				
14. 使用料及び賃借 料	-80				
19. 負担金、補助及 び交付金	-240				

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳				説明
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他		
1 農村集落家庭排水施設特別会計繰出事業	-2,000				-2,000	農村集落家庭排水施設特別会計繰出金 2,000 減
計	-2,000				-2,000	
1 地域農政推進対策事業	-162				-162	農業振興地域整備計画策定委託料 162 減
計	-162				-162	
	-5,579				-5,579	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳				説明
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他		
2 商工総務事務事業	-3,073				-3,073	消耗品費 1,930 減 光熱水費 60 減 通信運搬費 611 減 手数料 45 減 広告料 51 減 ふるさと応援寄附関係委託料 296 減 ふるさと納税関係システム使用料 80 減
3 地域活性化推進事務事業	-618				-618	企業立地意向調査委託料 378 減 中小企業再投資促進補助金 240 減
計	-3,691				-3,691	

## 7 款 商工費

## 1 項 商工費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
2. 商工振興費	114,012	-2,400	111,612	19. 負担金、補助及 び交付金	-2,400
4. 消費者行政推 進費	3,174	-80	3,094	12. 役務費 通信運搬費	-80 -80
計	313,717	-6,171	307,546		

## 8 款 土木費

## 1 項 土木管理費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
2. 維持管理総務 費	13,795	-244	13,551	13. 委託料	-244
計	104,565	-244	104,321		

## 8 款 土木費

## 2 項 道路橋梁費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 道路維持費	271,377	-4,500	266,877	13. 委託料	-4,500



単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳				一般財源	説明
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	地方債	その他			
1 商工業振興補助事業	-2,400				-2,400	空き店舗活用事業補助金 1,000 減 小規模事業者再投資補助 1,400 減 金	
計	-2,400				-2,400		
1 消費者行政推進事業	-80				-80	通信運搬費 80 減	
計	-80				-80		
	-6,171				-6,171		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳				一般財源	説明
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	地方債	その他			
1 道路台帳管理事業	-244				-244	道路台帳修正業務委託料 244 減	
計	-244				-244		
	-244				-244		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳				一般財源	説明
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	地方債	その他			
2 道路管理事業	-4,500				-4,500	調査測量設計等委託料 4,500 減	
計	-4,500				-4,500		

8 款 土木費

2 項 道路橋梁費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
2. 道路新設改良 費	143,257	-700	142,557	22. 補償、補填及び 賠償金	-700
計	436,634	-5,200	431,434		

8 款 土木費

3 項 河川費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 河川新設改良 費	37,509	-5,242	32,267	13. 委託料	-5,017
				19. 負担金、補助及 び交付金	-225
計	56,332	-5,242	51,090		

8 款 土木費

4 項 都市計画費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 都市計画総務 費	181,330	-26,475	154,855	1. 報酬	-72
				13. 委託料	-2,796
				14. 使用料及び賃借 料	-2
				19. 負担金、補助及 び交付金	-23,605

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳				説明
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他		
1 道路新設改良事業	-700	-29,120			28,420	支障移転補償費 700 減
計	-700	-29,120			28,420	
	-5,200	-29,120			23,920	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳				説明
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他		
1 河川改修事業	-5,017				-5,017	調査測量設計等委託料 5,017 減
2 河川新設改良事務事業	-225				-225	雨水貯留施設設置補助金 225 減
計	-5,242				-5,242	
	-5,242				-5,242	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳				説明
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他		
2 都市計画調査事業	-325				-325	都市計画審議会等委員報酬 72 減 都市計画基礎調査等委託料 238 減 有料道路通行料等 2 減 研修等負担金 13 減
3 都市計画事務事業	-26,150	-14,778			-11,372	建築相談委託料 113 減

8 款 土木費

4 項 都市計画費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
(都市計画総務 費)					
2. 市街地開発費	81,379	-5,735	75,644	1. 報酬	-260
				13. 委託料	-5,475
3. 街路事業費	338,310	0	338,310		
4. 公園事業費	143,116	-300	142,816	11. 需用費	-300
				光熱水費	-300
5. 都市下水路費	603,637	-17,518	586,119	28. 繰出金	-17,518

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
						木造住宅耐震診断委託料 695 減 都市計画基本図修正委託 1,750 減 料 住宅・建築物安全ストック 18,928 減 ク形成事業補助金 事務研究会負担金 69 減 同居リフォーム促進事業 1,200 減 補助金 親との同居・近居購入費 3,395 減 補助金
計	-26,475	-14,778			-11,697	
1 市街地開発事業	-5,735	-1,541			-4,194	業務代行選定委員会報酬 30 減 市街地整備アドバイザー 230 減 報酬 立地適正化計画策定業務 3,393 減 委託料 都市計画決定図書作成委 2,082 減 託料
計	-5,735	-1,541			-4,194	
1 桜ヶ丘沓掛線改良事業	0	-31,900			31,900	財源振替
3 公園施設維持管理事業	-300				-300	光熱水費 300 減
計	-300				-300	
1 下水道事業特別会計繰出事業	-17,518				-17,518	下水道事業特別会計繰出 17,518 減 金
計	-17,518				-17,518	

8 款 土木費

4 項 都市計画費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
6. 都市改造費	39,914	-1,408	38,506	28. 繰出金	-1,408
7. 緑化事業費	6,341	-1,203	5,138	11. 需用費	-700
				消耗品費	-700
				13. 委託料	-203
				19. 負担金、補助及 び交付金	-300
計	1,394,027	-52,639	1,341,388		

9 款 消防費

1 項 消防費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 常備消防費	728,370	-211	728,159	19. 負担金、補助及 び交付金	-211
2. 非常備消防費	37,607	-2,689	34,918	8. 報償費	-1,792
				11. 需用費	-71
				食糧費	-71
				13. 委託料	-352
				14. 使用料及び賃借 料	-100
18. 備品購入費	-322				

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 有料駐車場事業特別会計繰出事業	-1,408				-1,408	有料駐車場事業特別会計 1,408 減 繰出金
計	-1,408				-1,408	
1 緑化対策事業	-1,003	-300		150	-853	消耗品費 500 減 花壇維持管理委託料 203 減 都市緑化推進事業補助金 300 減
2 緑化事務事業	-200				-200	消耗品費 200 減
計	-1,203	-300		150	-1,053	
	-52,639	-48,519		150	-4,270	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 常備消防活動事業	-211				-211	女性防火クラブ交付金 211 減
計	-211				-211	
1 非常備消防活動事業	-2,689			-1,792	-897	消防団員退職報償金 1,792 減 食糧費 71 減 消防団員健康診断委託料 136 減 操法訓練用用地整備委託料 216 減 バス等借上料 100 減 消防車積載用等備品購入費 322 減 消防団員等公務災害補償 52 減 等共済基金負担金

9 款 消防費

1 項 消防費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
(非常備消防費)				19. 負担金、補助及 び交付金	-52
3. 消防施設費	24,648	-1,497	23,151	15. 工事請負費	-547
				19. 負担金、補助及 び交付金	-950
4. 災害対策費	47,457	-3,330	44,127	13. 委託料	-330
				19. 負担金、補助及 び交付金	-3,000
計	838,082	-7,727	830,355		

10 款 教育費

1 項 教育総務費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
2. 事務局費	111,846	-215	111,631	13. 委託料	-215
3. 教育振興費	386,656	-2,955	383,701	1. 報酬	-2,825
				9. 旅費	-130



単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳				説明
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他		
計	-2,689			-1,792	-897	
1 消防施設設置事業	-1,497				-1,497	防火水槽新設等工事費 547 減 立上り消火栓設置等補助 950 減 金
計	-1,497				-1,497	
1 災害対策事業	-3,330	-1,500			-1,830	訓練会場整備委託料 330 減 ブロック塀等撤去事業費 3,000 減 補助金
計	-3,330	-1,500			-1,830	
	-7,727	-1,500		-1,792	-4,435	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳				説明
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他		
2 学校プール開放事業	-215				-215	学校プール管理業務委託料 215 減
計	-215				-215	
1 教育振興事業	-95				-95	委員等報酬 95 減
4 教育振興事務事業	-2,860				-2,860	養護教員補助業務 500 減 特別支援教育支援業務 1,500 減

10 款 教育費

1 項 教育総務費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
(教育振興費)					
計	501, 248	-3, 170	498, 078		

10 款 教育費

2 項 小学校費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 学校管理費	849, 151	-74, 395	774, 756	1. 報酬	-300
				13. 委託料	-7, 014
				14. 使用料及び賃借料	-209
				15. 工事請負費	-66, 872
2. 教育振興費	60, 151	301	60, 452	18. 備品購入費	301

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳				一般財源	説明
		特定財源					
		国県支出金	地方債	その他			
						定住外国人日本語教育推進事業業務 300 減 学校情報等サポート事業業務 100 減 どよう塾実施業務 330 減 費用弁償及び普通旅費 130 減	
計	-2,955				-2,955		
	-3,170				-3,170		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳				一般財源	説明
		特定財源					
		国県支出金	地方債	その他			
1 小学校施設維持管理事業	-70,377		-54,100	-87,927	71,650	校舎等改修工事設計委託料 3,505 減 各小学校営繕工事費 66,506 減 給水管・消火管改修工事費 366 減	
2 小学校管理事務事業	-1,518				-1,518	校医報酬 200 減 歯科医報酬 100 減 機械器具等保守点検委託料 1,009 減 学校用地借上料 209 減	
3 新設校開設事業	-2,500				-2,500	校舎等改修工事設計委託料 2,500 減	
計	-74,395		-54,100	-87,927	67,632		
1 小学校教育振興事業	301			300	1	図書及び器具購入費 301 増	

10 款 教育費

2 項 小学校費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
計	909,302	-74,094	835,208		

10 款 教育費

3 項 中学校費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 学校管理費	258,900	-236	258,664	1. 報酬	-236
2. 教育振興費	50,063	-1,005	49,058	12. 役務費 手数料	-230 -230
				19. 負担金、補助及 び交付金	-775
計	308,963	-1,241	307,722		

10 款 教育費

4 項 社会教育費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
2. 公民館費	19,568	-227	19,341	8. 報償費	-227

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
計	301			300	1	
	-74,094		-54,100	-87,627	67,633	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
3 中学校管理事務事業	-236				-236	校医報酬 162 減 歯科医報酬 74 減
計	-236				-236	
1 中学校教育振興事業	-230				-230	手数料 230 減
2 中学校教育振興補助事業	-775				-775	学力検査等負担金 641 減 日本スポーツ振興センター負担金 134 減
計	-1,005				-1,005	
	-1,241				-1,241	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 公民館活動事業	-227				-227	公民館講座講師謝礼 227 減
計	-227				-227	

## 10 款 教育費

## 4 項 社会教育費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
3. 図書館費	115,950	-2,023	113,927	13. 委託料	-563
				14. 使用料及び賃借料	-176
				15. 工事請負費	-960
				18. 備品購入費	-324
4. 文化財保護費	23,524	-100	23,424	1. 報酬	-100
7. 文化会館費	117,141	-59	117,082	13. 委託料	-59
8. 青少年対策費	41,895	-5,503	36,392	1. 報酬	-514
				13. 委託料	-4,989
9. 陶芸の館費	3,193	105	3,298	13. 委託料	127
				14. 使用料及び賃借料	-22

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
3 図書館維持管理事業	-1,699				-1,699	施設清掃委託料 114 減 機械器具等保守委託料 295 減 特定建築物定期調査業務等委託料 154 減 機器借上料 176 減 図書館営繕工事費 960 減
4 視聴覚ライブラリー事業	-324				-324	視聴覚ライブラリー用備品購入費 324 減
計	-2,023				-2,023	
1 文化財保護事業	-100	-2,698		-3,000	5,598	文化財保護委員会委員等報酬 100 減
計	-100	-2,698		-3,000	5,598	
2 文化会館維持管理事業	-59				-59	特定建築物定期調査業務等委託料 59 減
計	-59				-59	
1 青少年対策事業	-5,503	179			-5,682	放課後子ども教室運営等業務 514 減 成人式会場設営等委託料 416 減 放課後子ども教室運営業務委託料 4,573 減
計	-5,503	179			-5,682	
1 陶芸の館管理事業	105				105	陶芸の館管理委託料 127 増 機器借上料 22 減

10 款 教育費

4 項 社会教育費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
計	389,594	-7,807	381,787		

10 款 教育費

5 項 保健体育費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 保健体育総務 費	35,219	-300	34,919	1. 報酬	-300
2. 体育施設費	180,084	-20,354	159,730	13. 委託料	-100
				15. 工事請負費	-20,254
3. 学校給食費	581,807	-10,877	570,930	1. 報酬	-1,000
				11. 需用費	-8,893
				賄材料費	-8,893
				12. 役務費	-24
				手数料	-24
13. 委託料	-960				



単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
計	105				105	
	-7,807	-2,519		-3,000	-2,288	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
3 保健体育総務事務事業	-300				-300	スポーツ推進委員報酬 300 減
計	-300				-300	
1 体育施設維持管理事業	-20,354		-33,100	-17,942	30,688	学校体育施設開放管理委託料 100 減 福祉体育館等営繕工事費 20,000 減 豊明中学校グラウンド夜間照明設備改修工事費 254 減
計	-20,354		-33,100	-17,942	30,688	
2 給食センター活動事業	-10,533			-8,100	-2,433	給食調理洗浄業務 1,000 減 賄材料費 8,893 減 電算関係委託料 140 減 残飯回収配送等委託料 500 減
3 給食センター維持管理事業	-344				-344	手数料 24 減 機器等保守委託料 189 減 公用車車検整備等委託料 131 減
4 給食センター施設整備事業	0		-38,900	-5,000	43,900	財源振替

## 10 款 教育費

## 5 項 保健体育費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
計	797,110	-31,531	765,579		

## 13 款 諸支出金

## 1 項 基金費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 財政調整基金 費	785,281	290,938	1,076,219	25. 積立金	290,938
2. 教育施設建設 及び整備基金 費	11	99,989	100,000	25. 積立金	99,989
3. 公共施設建設 及び整備基金 費	111	99,889	100,000	25. 積立金	99,889
計	785,404	490,816	1,276,220		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
計	-10,877		-38,900	-13,100	41,123	
	-31,531		-72,000	-31,042	71,511	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 財政調整 基金積立 事業	290,938			978	289,960	財政調整基金積立金 290,938 増
計	290,938			978	289,960	
1 教育施設建 設及び整備 基金積立事 業	99,989			38	99,951	教育施設建設及び整備基 99,989 増 金積立金
計	99,989			38	99,951	
1 公共施設建 設及び整備 基金積立事 業	99,889			365	99,524	公共施設建設及び整備基 99,889 増 金積立金
計	99,889			365	99,524	
	490,816			1,381	489,435	

議案第 3 1 号

平成 3 0 年度

豊明市国民健康保険特別会計補正予算書（第 3 号）



議案第 31 号

平成 30 年度豊明市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

平成 30 年度豊明市の国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 141,608 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,824,130 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 22 日提出

豊明市長 小 浮 正 典

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
3 県支出金		4,475,143	-663	4,474,480
	1 県補助金	4,475,142	-663	4,474,479
5 繰入金		754,898	-7,674	747,224
	1 繰入金	754,898	-7,674	747,224
6 繰越金		135,039	149,945	284,984
	1 繰越金	135,039	149,945	284,984
歳入合計		6,682,522	141,608	6,824,130

## 歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 国民健康保険事業費納付金		1,898,695	0	1,898,695
	1 医療給付費納付金	1,345,402	0	1,345,402
	2 後期高齢者支援金等納付金	416,811	0	416,811
	3 介護納付金分納付金	136,482	0	136,482
4 保健事業費		67,016	-8,337	58,679
	1 特定健康診査等事業費	60,971	-8,337	52,634
5 基金積立金		1	149,633	149,634
	1 基金積立金	1	149,633	149,634
7 諸支出金		136,669	312	136,981
	1 償還金及び還付加算金	136,669	312	136,981
歳 出 合 計		6,682,522	141,608	6,824,130



歳入歳出予算補正事項別明細書

歳入

3 款 県支出金

1 項 県補助金

目	補正前の額	補正額	計
1. 保険給付費等交付金	4,475,142	-663	4,474,479
計	4,475,142	-663	4,474,479

5 款 繰入金

1 項 繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1. 繰入金	754,898	-7,674	747,224
計	754,898	-7,674	747,224

6 款 繰越金

1 項 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
1. 繰越金	135,039	149,945	284,984
計	135,039	149,945	284,984

単位：千円

節		説明
区分	金額	
2. 特別交付金	-663	特定健康診査等負担金 663 減

単位：千円

節		説明
区分	金額	
1. 保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分)	3,891	保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分) 3,891 増
2. 保険基盤安定繰入金 (保険者支援分)	4,227	保険基盤安定繰入金 (保険者支援分) 4,227 増
5. 財政安定化支援事業 繰入金	-174	財政安定化支援事業繰入金 174 減
6. その他一般会計繰入 金	-15,618	その他一般会計繰入金 15,618 減

単位：千円

節		説明
区分	金額	
1. 繰越金	149,945	繰越金 149,945 増

歳 出

3 款 国民健康保険事業費納付金

1 項 医療給付費納付金

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 一般被保険者 医療給付費納 付金	1,342,659	0	1,342,659		
計	1,345,402	0	1,345,402		

3 款 国民健康保険事業費納付金

2 項 後期高齢者支援金等納付金

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 一般被保険者 後期高齢者支 援金等納付金	415,892	0	415,892		
計	416,811	0	416,811		

3 款 国民健康保険事業費納付金

3 項 介護納付金分納付金

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 介護納付金分 納付金	136,482	0	136,482		
計	136,482	0	136,482		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 一般被保険者医療給付費納付金事業	0					財源振替
	0					

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 一般被保険者後期高齢者支援金等納付金事業	0					財源振替
	0					

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 介護納付金分納付金事業	0					財源振替
	0					

4 款 保健事業費

1 項 特定健康診査等事業費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 特定健康診査 等事業費	60,971	-8,337	52,634	13. 委託料	-8,337
計	60,971	-8,337	52,634		

5 款 基金積立金

1 項 基金積立金

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 国民健康保険 財政調整基金 費	1	149,633	149,634	25. 積立金	149,633
計	1	149,633	149,634		

7 款 諸支出金

1 項 償還金及び還付加算金

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
3. 償還金	132,049	312	132,361	23. 償還金、利子及 び割引料	312
計	136,669	312	136,981		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 特定健康診 査等事業	-8,337	-663		-7,674		健康診査委託料 8,337 減
計	-8,337	-663		-7,674		
	-8,337	-663		-7,674		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 国民健康 保険財政 調整基金 積立事業	149,633				149,633	国民健康保険財政調整 基金積立金 149,633 増
計	149,633				149,633	
	149,633				149,633	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 返還事業	312				312	返還金 312 増
計	312				312	
	312				312	

議案第 3 2 号

平成 3 0 年度

豊明市下水道事業特別会計補正予算書（第 2 号）





議案第 32 号

平成 30 年度豊明市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 30 年度豊明市の下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 9,588 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,395,890 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 22 日提出

豊明市長 小 浮 正 典

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		178	1,586	1,764
	1 負担金	178	1,586	1,764
2 使用料及び手数料		596,314	1,428	597,742
	1 使用料	596,314	1,428	597,742
3 国庫支出金		71,895	-4,595	67,300
	1 国庫交付金	71,895	-4,595	67,300
4 繰入金		603,637	-17,518	586,119
	1 繰入金	603,637	-17,518	586,119
5 繰越金		24,547	9,511	34,058
	1 繰越金	24,547	9,511	34,058
歳入合計		1,405,478	-9,588	1,395,890

## 歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		172,710	-4,684	168,026
	1 総務管理費	172,710	-4,684	168,026
2 公共下水道維持 管理事業費		327,330	-4,553	322,777
	1 維持管理事業費	327,330	-4,553	322,777
3 公共下水道建設 事業費		176,196	-351	175,845
	1 建設事業費	176,196	-351	175,845
4 公債費		726,242	0	726,242
	1 公債費	726,242	0	726,242
5 予備費		3,000	0	3,000
	1 予備費	3,000	0	3,000
歳 出 合 計		1,405,478	-9,588	1,395,890

歳入歳出予算補正事項別明細書

歳入

1 款 分担金及び負担金

1 項 負担金

目	補正前の額	補正額	計
3. 受益者分担金	176	1,586	1,762
計	178	1,586	1,764

2 款 使用料及び手数料

1 項 使用料

目	補正前の額	補正額	計
1. 使用料	596,314	1,428	597,742
計	596,314	1,428	597,742

3 款 国庫支出金

1 項 国庫交付金

目	補正前の額	補正額	計
1. 国庫交付金	71,895	-4,595	67,300
計	71,895	-4,595	67,300

単位：千円

節		説明
区分	金額	
1. 区域外流入受益者分担金	1,586	区域外流入受益者分担金 1,586 増

単位：千円

節		説明
区分	金額	
2. 滞納繰越分	1,428	流域関連公共下水道滞納繰越分 1,428 増

単位：千円

節		説明
区分	金額	
1. 国庫交付金	-4,595	社会資本整備総合交付金 4,595 減

4 款 繰入金

1 項 繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1. 繰入金	603,637	-17,518	586,119
計	603,637	-17,518	586,119

5 款 繰越金

1 項 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
1. 繰越金	24,547	9,511	34,058
計	24,547	9,511	34,058

単位：千円

節		説明
区分	金額	
1. 一般会計繰入金	-17,518	一般会計繰入金 17,518 減

単位：千円

節		説明
区分	金額	
1. 繰越金	9,511	前年度繰越金 9,511 増

歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 一般管理費	172,710	-4,684	168,026	9. 旅費	-41
				11. 需用費	-113
				消耗品費	-100
				燃料費	-13
				12. 役務費	-61
				通信運搬費	-60
				保険料	-1
				13. 委託料	-50
			14. 使用料及び賃借料	-18	
			19. 負担金、補助及び交付金	-3	
			27. 公課費	-4,398	
計	172,710	-4,684	168,026		

2 款 公共下水道維持管理事業費

1 項 維持管理事業費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 流域関連維持管理費	327,330	-4,553	322,777	11. 需用費	-400
				修繕料	-400
				12. 役務費	-100
				通信運搬費	-100
				13. 委託料	-3,603
			15. 工事請負費	-450	



単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
3 一般管理事務事業	-4,683			-4,683		普通旅費 41 減 消耗品費 100 減 燃料費 13 減 通信運搬費 60 減 保険料 1 減 公用車車検整備等委託料 50 減 テント等借上料 18 減 運営協力負担金 2 減 消費税及び地方消費税 4,398 減
4 水洗化資金補助事業	-1			-401	400	水洗化改造資金利子補給補助金 1 減
計	-4,684			-5,084	400	
	-4,684			-5,084	400	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 流域関連維持管理事業	-4,103	-1,253		-2,027	-823	修繕料 400 減 通信運搬費 100 減 マンホールポンプ保守点検委託料 540 減 管渠清掃等委託料 3,000 減 下水道台帳整備委託料 63 減
2 雨水施設維持管理事業	-450			-450		営繕工事費 450 減
計	-4,553	-1,253		-2,477	-823	

2 款 公共下水道維持管理事業費  
1 項 維持管理事業費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
計	327,330	-4,553	322,777		

3 款 公共下水道建設事業費  
1 項 建設事業費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
2. 建設費	133,380	-351	133,029	22. 補償、補填及び 賠償金	-351
計	176,196	-351	175,845		

4 款 公債費  
1 項 公債費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 元金	593,402	0	593,402		
計	726,242	0	726,242		

5 款 予備費  
1 項 予備費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 予備費	3,000	0	3,000		
計	3,000	0	3,000		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
	-4,553	-1,253		-2,477	-823	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 公共下水道 築造事業	-351	-3,342			2,991	物件移転等補償費 351 減
計	-351	-3,342			2,991	
	-351	-3,342			2,991	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 公債費元金 償還事業	0			-5,371	5,371	財源振替
	0			-5,371	5,371	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
	0			-3,000	3,000	財源振替
	0			-3,000	3,000	

議案第 33 号

平成 30 年度

豊明市農村集落家庭排水施設特別会計  
補正予算書（第 2 号）

議案第 33 号

平成 30 年度豊明市農村集落家庭排水施設特別会計補正予算  
(第 2 号)

平成 30 年度豊明市の農村集落家庭排水施設特別会計補正予算 (第 2 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3,700 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 84,366 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

平成 31 年 2 月 22 日提出

豊明市長 小 浮 正 典

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
2 使用料及び手数料		59,007	2,000	61,007
	1 使用料	59,006	2,000	61,006
3 繰入金		2,000	-2,000	0
	1 繰入金	2,000	-2,000	0
6 市債		20,000	-3,700	16,300
	1 市債	20,000	-3,700	16,300
歳入合計		88,066	-3,700	84,366

## 歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 家庭排水施設事業費		72,755	-3,700	69,055
	1 家庭排水施設事業費	72,755	-3,700	69,055
3 公債費		6,238	0	6,238
	1 公債費	6,238	0	6,238
4 予備費		500	0	500
	1 予備費	500	0	500
歳 出 合 計		88,066	-3,700	84,366

第2表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
家庭排水施設事業	千円 20,000	証書借入 又は証券 発行	4.0% 以内	政府その他の金融機関については、その融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。
起債の目的	補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
家庭排水施設事業	千円 16,300	証書借入 又は証券 発行	4.0% 以内	政府その他の金融機関については、その融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。



歳入歳出予算補正事項別明細書

歳入

2 款 使用料及び手数料

1 項 使用料

目	補正前の額	補正額	計
1. 使用料	59,006	2,000	61,006
計	59,006	2,000	61,006

3 款 繰入金

1 項 繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1. 繰入金	2,000	-2,000	0
計	2,000	-2,000	0

6 款 市債

1 項 市債

目	補正前の額	補正額	計
1. 農村集落家庭排水施設事業債	20,000	-3,700	16,300
計	20,000	-3,700	16,300

単位：千円

節		説明
区分	金額	
1. 排水使用料	2,000	排水使用料 2,000 増

単位：千円

節		説明
区分	金額	
1. 一般会計繰入金	-2,000	一般会計繰入金 2,000 減

単位：千円

節		説明
区分	金額	
1. 農村集落家庭排水施設事業債	-3,700	家庭排水施設事業 3,700 減

歳 出

2 款 家庭排水施設事業費

1 項 家庭排水施設事業費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 維持管理費	72,755	-3,700	69,055	13. 委託料	-2,343
				15. 工事請負費	-1,357
計	72,755	-3,700	69,055		

3 款 公債費

1 項 公債費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 元金	5,139	0	5,139		
2. 利子	1,099	0	1,099		
計	6,238	0	6,238		

4 款 予備費

1 項 予備費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 予備費	500	0	500		
計	500	0	500		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 排水施設維持管理事業	-3,700		-3,700			センター管理委託料 700 減 マンホールポンプ保守点 124 減 検委託料 廃棄物処理委託料 1,519 減 営繕工事費 1,357 減
計	-3,700		-3,700			
	-3,700		-3,700			

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 公債費元金償還事業	0			-467	467	財源振替
1 公債費利子償還事業	0			-1,033	1,033	財源振替
	0			-1,500	1,500	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
	0			-500	500	財源振替
	0			-500	500	

議案第 3 4 号

平成 3 0 年度

豊明市有料駐車場事業特別会計補正予算書（第 1 号）



議案第 34 号

平成 30 年度豊明市有料駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 30 年度豊明市の有料駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、変更なく歳入歳出予算の総額を 60,600 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 22 日提出

豊明市長 小 浮 正 典

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		39,914	-1,408	38,506
	1 繰入金	39,914	-1,408	38,506
3 繰越金		500	1,408	1,908
	1 繰越金	500	1,408	1,908
歳入合計		60,600	0	60,600





歳入歳出予算補正事項別明細書

歳入

2 款 繰入金

1 項 繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1. 繰入金	39,914	-1,408	38,506
計	39,914	-1,408	38,506

3 款 繰越金

1 項 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
1. 繰越金	500	1,408	1,908
計	500	1,408	1,908

単位：千円

節		説明
区分	金額	
1. 一般会計繰入金	-1,408	一般会計繰入金 1,408 減

単位：千円

節		説明
区分	金額	
1. 繰越金	1,408	前年度繰越金 1,408 増

歳 出

3 款 公債費

1 項 公債費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 元金	37,372	0	37,372		
計	39,009	0	39,009		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 公債費元金 償還事業	0			-1,408	1,408	財源振替
	0			-1,408	1,408	

議案第 3 5 号

平成 3 0 年度

豊明市介護保険特別会計補正予算書（第 3 号）



議案第 35 号

平成 30 年度豊明市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

平成 30 年度豊明市の介護保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 132,816 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,779,744 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 22 日提出

豊明市長 小 浮 正 典



第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		823,551	8,123	831,674
	1 国庫負担金	722,410	1,439	723,849
	2 国庫補助金	101,141	6,684	107,825
4 支払基金交付金		1,137,000	-5,338	1,131,662
	1 支払基金交付金	1,137,000	-5,338	1,131,662
5 県支出金		643,802	-2,035	641,767
	1 県負担金	600,827	1,596	602,423
	3 県補助金	42,973	-3,631	39,342
6 財産収入		1	311	312
	1 財産運用収入	1	311	312
7 繰入金		762,454	-7,465	754,989
	1 一般会計繰入金	712,252	-7,465	704,787
8 繰越金		62,637	139,220	201,857
	1 繰越金	62,637	139,220	201,857
歳入合計		4,646,928	132,816	4,779,744

## 歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		153,548	-2,184	151,364
	1 総務管理費	109,125	0	109,125
	3 介護認定審査会 費	39,678	-2,030	37,648
	4 趣旨普及費	1,644	-154	1,490
2 保険給付費		4,097,214	0	4,097,214
	1 介護サービス等 諸費	3,747,743	0	3,747,743
	7 市町村特別給付 費	25,712	0	25,712
3 地域支援事業費		273,396	-25,800	247,596
	1 介護予防・生活 支援事業費	93,576	-15,000	78,576
	2 一般介護予防費	46,211	-4,800	41,411
	3 包括的支援事業 ・任意事業費	133,282	-6,000	127,282
4 保健福祉事業費		4,736	-1,200	3,536
	1 保健福祉事業費	4,736	-1,200	3,536
5 基金積立金		51,041	162,000	213,041
	1 基金積立金	51,041	162,000	213,041
歳 出 合 計		4,646,928	132,816	4,779,744

歳入歳出予算補正事項別明細書

歳入

3 款 国庫支出金

1 項 国庫負担金

目	補正前の額	補正額	計
1. 介護給付費負担金	722,410	1,439	723,849
計	722,410	1,439	723,849

3 款 国庫支出金

2 項 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
2. 地域支援事業交付金（介護予防事業）	34,902	-4,950	29,952
3. 地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）	51,044	-2,310	48,734
4. 保険者機能強化推進交付金	0	12,294	12,294
5. 事業費補助金	0	1,650	1,650
計	101,141	6,684	107,825

4 款 支払基金交付金

1 項 支払基金交付金

目	補正前の額	補正額	計
1. 介護給付費交付金	1,099,306	8	1,099,314

単位：千円

節		説明
区分	金額	
1. 現年度分	1,439	現年度分介護給付費負担金 1,439 増

単位：千円

節		説明
区分	金額	
1. 現年度分	-4,950	現年度分地域支援事業交付金 4,950 減
1. 現年度分	-2,310	現年度分地域支援事業交付金 2,310 減
1. 保険者機能強化推進 交付金	12,294	保険者機能強化推進交付金 12,294
1. 事業費補助金	1,650	事業費補助金 1,650

単位：千円

節		説明
区分	金額	
2. 過年度分	8	過年度分介護給付費交付金 8 増

4 款 支払基金交付金

1 項 支払基金交付金

目	補正前の額	補正額	計
2. 地域支援事業支援交付金	37,694	-5,346	32,348
計	1,137,000	-5,338	1,131,662

5 款 県支出金

1 項 県負担金

目	補正前の額	補正額	計
1. 介護給付費負担金	600,827	1,596	602,423
計	600,827	1,596	602,423

5 款 県支出金

3 項 県補助金

目	補正前の額	補正額	計
1. 地域支援事業交付金（介護予防事業）	17,451	-2,475	14,976
2. 地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）	25,522	-1,156	24,366
計	42,973	-3,631	39,342

単位：千円

節		説明
区分	金額	
1. 現年度分	-5,346	現年度分地域支援事業支援交付金 5,346 減

単位：千円

節		説明
区分	金額	
1. 現年度分	1,596	現年度分介護給付費負担金 1,596 増

単位：千円

節		説明
区分	金額	
1. 現年度分	-2,475	現年度分地域支援事業交付金 2,475 減
1. 現年度分	-1,156	現年度分地域支援事業交付金 1,156 減

6 款 財産収入

1 項 財産運用収入

目	補正前の額	補正額	計
1. 利子及び配当金	1	311	312
計	1	311	312

7 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
2. 地域支援事業繰入金（介護予防事業）	17,265	-2,475	14,790
3. 地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）	25,522	-1,156	24,366
4. その他一般会計繰入金	153,590	-3,834	149,756
計	712,252	-7,465	704,787

8 款 繰越金

1 項 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
1. 繰越金	62,637	139,220	201,857
計	62,637	139,220	201,857

単位：千円

節		説明
区分	金額	
1. 利子及び配当金	311	介護給付費準備基金利子 311 増

単位：千円

節		説明
区分	金額	
1. 現年度分	-2,475	現年度分地域支援事業繰入金 2,475 減
1. 現年度分	-1,156	現年度分地域支援事業繰入金 1,156 減
2. 事務費繰入金	-3,834	事務費繰入金 3,834 減

単位：千円

節		説明
区分	金額	
1. 繰越金	139,220	繰越金 139,220 増



歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 一般管理費	109,124	0	109,124		
計	109,125	0	109,125		

1 款 総務費

3 項 介護認定審査会費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 介護認定審査 会費	13,528	-1,260	12,268	1. 報酬	-1,260
2. 認定調査等費	26,150	-770	25,380	1. 報酬	-270
				13. 委託料	-500
計	39,678	-2,030	37,648		

1 款 総務費

4 項 趣旨普及費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 趣旨普及費	1,644	-154	1,490	11. 需用費 消耗品費	-154 -154
計	1,644	-154	1,490		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
2 一般管理事務事業	0	1,650		-1,650		財源振替
	0	1,650		-1,650		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 介護認定審査会事業	-1,260			-1,260		介護認定審査会委員報酬 1,260 減
計	-1,260			-1,260		
1 認定調査等事業	-770			-770		要介護認定調査業務 270 減 要介護認定調査委託料 300 減 意見書作成料支払委託料 200 減
計	-770			-770		
	-2,030			-2,030		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 趣旨普及事業	-154			-154		消耗品費 154 減
計	-154			-154		
	-154			-154		

2 款 保険給付費

1 項 介護サービス等諸費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
5. 施設介護サー ビス給付費	1,514,675	0	1,514,675		
計	3,747,743	0	3,747,743		

2 款 保険給付費

7 項 市町村特別給付費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 市町村特別給 付費	25,712	0	25,712		
計	25,712	0	25,712		

3 款 地域支援事業費

1 項 介護予防・生活支援事業費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 介護予防・生 活支援事業費	83,899	-15,000	68,899	19. 負担金、補助及 び交付金	-15,000
計	93,576	-15,000	78,576		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 施設介護サービス給付事業	0	3,035			-3,035	財源振替
	0	3,035			-3,035	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 市町村特別給付事業	0	11,000			-11,000	財源振替
	0	11,000			-11,000	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 介護予防・生活支援事業	-15,000	-5,625		-5,925	-3,450	介護予防・生活支援事業 15,000 減支給費
計	-15,000	-5,625		-5,925	-3,450	
	-15,000	-5,625		-5,925	-3,450	

3 款 地域支援事業費  
2 項 一般介護予防費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 一般介護予防費	46,211	-4,800	41,411	13. 委託料	-4,800
計	46,211	-4,800	41,411		

3 款 地域支援事業費  
3 項 包括的支援事業・任意事業費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 総合相談事業費	79,366	-4,431	74,935	13. 委託料	-4,431
7. 生活支援体制整備事業費	10,423	-831	9,592	13. 委託料	-831
8. 認知症総合支援事業費	16,057	-738	15,319	13. 委託料	-738
計	133,282	-6,000	127,282		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 一般介護予防事業	-4,800	-1,800		-1,896	-1,104	一般介護予防事業委託料 4,000 減 地域リハビリテーション 800 減 活動支援事業委託料
計	-4,800	-1,800		-1,896	-1,104	
	-4,800	-1,800		-1,896	-1,104	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 総合相談事業	-4,431	-2,559		-853	-1,019	地域包括支援センター業 4,431 減 務委託料
計	-4,431	-2,559		-853	-1,019	
1 生活支援体制整備事業	-831	-480		-160	-191	地域生活支援体制事業委 831 減 託料
計	-831	-480		-160	-191	
1 認知症総合支援事業	-738	-427		-143	-168	認知症総合支援事業委託 350 減 料 認知症地域支援推進事業 388 減 委託料
計	-738	-427		-143	-168	
	-6,000	-3,466		-1,156	-1,378	

4 款 保健福祉事業費  
1 項 保健福祉事業費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 保健福祉事業費	4,736	-1,200	3,536	19. 負担金、補助及び交付金	-1,200
計	4,736	-1,200	3,536		

5 款 基金積立金  
1 項 基金積立金

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 介護給付費準備基金積立金	51,041	162,000	213,041	25. 積立金	162,000
計	51,041	162,000	213,041		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 保健福祉事業	-1,200	1,294			-2,494	栄養改善サービス給付費 1,200 減
計	-1,200	1,294			-2,494	
	-1,200	1,294			-2,494	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 介護給付費準備基金積立事業	162,000			311	161,689	介護給付費準備基金積立金 162,000 増立金
計	162,000			311	161,689	
	162,000			311	161,689	



議案第 3 6 号

平成 3 0 年度

豊明市後期高齢者医療特別会計補正予算書（第 1 号）



議案第 36 号

平成 30 年度豊明市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

平成 30 年度豊明市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 6, 206 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 999, 794 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 22 日提出

豊明市長 小 浮 正 典

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		137,253	-6,206	131,047
	1 一般会計繰入金	137,253	-6,206	131,047
歳入合計		1,006,000	-6,206	999,794



歳入歳出予算補正事項別明細書

歳入

3 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
2. 保険基盤安定繰入金	122,844	-6,206	116,638
計	137,253	-6,206	131,047

単位：千円

節		説明
区分	金額	
1. 保険基盤安定繰入金	-6,206	保険基盤安定繰入金 6,206 減

歳 出

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 後期高齢者医療広域連合納付金	989,271	-6,206	983,065	19. 負担金、補助及び交付金	-6,206
計	989,271	-6,206	983,065		



単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 後期高齢者医療広域連合納付金事業	-6,206			-6,206		後期高齢者医療広域連合 6,206 減負担金
計	-6,206			-6,206		
	-6,206			-6,206		

議案第 37 号

平成 30 年度

豊明市水上太陽光発電事業特別会計  
補正予算書（第 2 号）



議案第 37 号

平成 30 年度豊明市水上太陽光発電事業特別会計補正予算  
(第 2 号)

平成 30 年度豊明市の水上太陽光発電事業特別会計補正予算 (第 2 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8,392 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 80,923 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 22 日提出

豊明市長 小 浮 正 典

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業収入		60,488	6,744	67,232
	1 収益事業収入	60,488	6,744	67,232
3 繰越金		12,031	1,146	13,177
	1 繰越金	12,031	1,146	13,177
4 諸収入		11	502	513
	2 雑入	10	502	512
歳入合計		72,531	8,392	80,923

## 歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		19,109	-108	19,001
	1 総務管理費	19,109	-108	19,001
3 公債費		31,283	-1,274	30,009
	1 公債費	31,283	-1,274	30,009
4 諸支出金		10,829	9,774	20,603
	1 繰出金	10,829	9,774	20,603
歳 出 合 計		72,531	8,392	80,923

歳入歳出予算補正事項別明細書

歳入

1 款 事業収入

1 項 収益事業収入

目	補正前の額	補正額	計
1. 売電収入	60,488	6,744	67,232
計	60,488	6,744	67,232

3 款 繰越金

1 項 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
1. 繰越金	12,031	1,146	13,177
計	12,031	1,146	13,177

4 款 諸収入

2 項 雑入

目	補正前の額	補正額	計
1. 雑入	10	502	512
計	10	502	512

単位：千円

節		説明
区分	金額	
1. 売電収入	6,744	売電収入 6,744 増

単位：千円

節		説明
区分	金額	
1. 繰越金	1,146	前年度繰越金 1,146 増

単位：千円

節		説明
区分	金額	
1. 雑入	502	雑入 502 増



歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 一般管理費	19,109	-108	19,001	11. 需用費	-108
				印刷製本費	-108
計	19,109	-108	19,001		

3 款 公債費

1 項 公債費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 元金	30,313	-1,235	29,078	23. 償還金、利子及 び割引料	-1,235
2. 利子	970	-39	931	23. 償還金、利子及 び割引料	-39
計	31,283	-1,274	30,009		

4 款 諸支出金

1 項 繰出金

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 他会計繰出金	10,829	9,774	20,603	28. 繰出金	9,774
計	10,829	9,774	20,603		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳				一般財源	説明
		特定財源					
		国県支出金	地方債	その他			
1 一般管理事務事業	-108				-108	印刷製本費 108 減	
計	-108				-108		
	-108				-108		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳				一般財源	説明
		特定財源					
		国県支出金	地方債	その他			
1 公債費元金償還事業	-1,235				-1,235	長期債元金 1,235 減	
計	-1,235				-1,235		
1 公債費利子償還事業	-39				-39	長期債利子 39 減	
計	-39				-39		
	-1,274				-1,274		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳				一般財源	説明
		特定財源					
		国県支出金	地方債	その他			
1 一般会計繰出事業	9,774				9,774	一般会計繰出金 9,774 増	
計	9,774				9,774		
	9,774				9,774		

議案第 38 号

財産の買入れについて

下記のとおり財産を買い入れるものとする。

平成 31 年 2 月 22 日提出

豊明市長 小 浮 正 典

記

- |           |   |
|-----------|---|
| 1 物 品 名   | 空調機   |
| 2 納 入 場 所 | 豊明市阿野町茶屋浦地内外                                  |
| 3 数 量     | 282 台   |
| 4 買 入 金 額 | 34,689,384 円                                  |
| 5 買 入 先   | 豊明市三崎町中ノ坪 26 番地 7<br>株式会社エディオン豊明店<br>店長 御園 三知 |
| 6 契約の方法   | 7 社の指名競争入札                                    |

説 明

この案を提出するのは、各小学校に空調機を買い入れるため必要があるからである。